

平成29年度

剣淵町教育委員会の事務の管理 及び執行状況の点検・評価報告書



平成30年11月

剣淵町教育委員会

目 次

1	はじめに	2
	(1) 点検・評価の趣旨	2
	(2) 点検・評価の対象	2
	(3) 点検・評価の方法	2
2	教育委員会の活動状況	3
	(1) 教育委員会会議の開催及び審議状況	3
	(2) 教育委員会会議の項目別点検	4
	(3) 条例、規則等の制定状況	5
	(4) 教育委員会会議以外の活動状況	6
3	剣淵町総合教育会議の開催状況	9
4	「平成29年度教育行政執行方針」における主要事業の点検評価	10
	I 自ら学び社会で自立して共に生きる力を育てます	11
	1 遊びを通じた豊かな学びの推進	11
	2 自らいきいきと学ぶ学習活動の推進	12
	3 一人ひとりの学びと育ちに応じた特別支援教育の充実	14
	4 ふるさと剣淵から未来を思い描く教育の充実	15
	5 豊かな人間性と健やかな身体を育む教育の充実	17
	6 魅力ある高校づくりの推進	18
	II 多様な学びを支える教育環境を整えます	22
	1 安全・安心で快適な学校の整備	22
	2 多様な学習環境の整備	26
	3 学校力の向上と学校間連携の推進	28
	4 学びのセーフティネットの充実	30
	III 地域ぐるみで子どもを育てます	33
	1 地域とともにある学校づくりの推進	33
	2 地域で子どもを守り育てる活動の推進	34
	IV 町民が学びあい支えあうふるさとづくりを進めます	36
	1 学びあい共に支え合う「ふるさとづくり」の推進	36
	2 まちを創る心と身体を育てる「芸術文化・スポーツ活動」の推進	41
	3 まちを創る基盤を整える「条件づくり」の推進	44
5	外部評価	47
<参考資料>		
	○平成29年度 教育行政執行方針	52

1 はじめに

(1) 点検・評価の趣旨

今日、経済・社会構造の変化や少子・高齢化、国際化・情報化の進展など教育を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中、教育委員会においては、責任体制の明確化や関係組織体制の充実を図り、教育行政の中心的な担い手としてその役割を発揮していくことが求められ、平成27年4月からは新教育委員会制度がスタートしました。

一方、平成19年6月には、教育委員会は毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について、学識経験者の知見も活用しながら、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。このことを受け、剣淵町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、平成20年度から法に基づく点検・評価を行い、学識経験者の意見を付して報告書を作成し公表することといたしました。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価は、教育委員会の活動状況等のほかに、平成29年度教育行政執行方針に掲げられた主要な事業の実施状況を対象としました。

(3) 点検・評価の方法

教育委員会会議の開催状況や教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、会議にかけられた議案等について点検し、各種行事等に関する教育委員の参加状況について点検を行いました。

施策、事業等については「平成29年度教育行政執行方針」に掲げられた主要な事業の内容、事業成果の点検・評価を行い、課題や今後の対応方法をまとめました。

また、点検・評価の客観性を確保するため、学識経験を有する者からの意見や助言をいただきました。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催及び審議状況

平成29年度は13回の会議を開催し、教育行政方針の決定や教育委員会規則の制定など教育に関する様々な議題について、事務局から付議案件の提案理由やその内容についての説明の後、審議を行いました。

また、会議における審議のほか、必要に応じて重要案件の報告や事務局と施策・事業の実施状況等について意見交換を行いました。

期 日	出席数	付議案件等 (□～議案 ○～報告 ◇～その他)
4月17日	5	<input type="checkbox"/> 剣淵町教育委員会事務局組織規則の一部改正について <input type="checkbox"/> 剣淵町学校評議員の委嘱について <input type="checkbox"/> 剣淵町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 剣淵町社会教育支援委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 剣淵町いじめ等対策連絡協議会委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 剣淵高等学校運営審議会委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 平成29年度新規奨学資金の貸付について <input type="checkbox"/> 剣淵町スクールガードリーダーの委嘱について <input type="checkbox"/> 小・中・高等学校の学校評価の報告について
5月17日	5	<input type="checkbox"/> 剣淵町学校運営協議会制度推進委員会設置要綱の制定について <input type="checkbox"/> 剣淵町学校施設長寿命化計画策定検討委員会設置要綱の制定について <input type="checkbox"/> 平成29年度就学援助児童の認定について <input type="checkbox"/> 教育委員会職員の人事発令について <input type="checkbox"/> 平成29年度教育費関係補正予算案について
6月14日	5	<input type="checkbox"/> 剣淵町学校運営協議会制度推進委員会委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 剣淵町学校施設長寿命化計画策定検討委員会委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 平成29年度教育費関係補正予算案について <input type="checkbox"/> 剣淵町教育振興基本計画について
7月10日	5	<input type="checkbox"/> 剣淵町いじめ等対策連絡協議会設置要綱の一部改正について <input type="checkbox"/> 剣淵町いじめ等対策連絡協議会委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 剣淵町教育振興基本計画の策定について
8月24日	4	<input type="checkbox"/> 平成30年度高等学校の使用教科書の採択について <input type="checkbox"/> 平成30年度小学校・中学校の使用教科用図書の採択について <input type="checkbox"/> 平成29年度剣淵高等学校寄宿舎使用料の免除について <input type="checkbox"/> 平成29年度教育費関係補正予算案について
9月 5日	5	<input type="checkbox"/> 平成29年度教育費関係補正予算案について

10月 3日	5	○教育委員会職員の人事異動について
10月16日	5	□剣淵町学校運営協議会推進委員会委員の委嘱について □平成29年度教育委員会表彰について □平成28年度剣淵町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価について ○平成28年度教育行政報告について ○平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について
12月13日	5	□平成29年度剣淵高等学校寄宿舎使用料の減免について □平成29年度教育費関係補正予算案について □平成30年度教育費関係予算案について ◇平成29年度全国体力運動習慣等調査の北海道版結果報告書の掲載について ◇学校施設長寿命化計画の経過について
2月13日	5	□剣淵町語学指導外国青年任用規則の一部改正について □外国青年勤務成績評定要領の一部改正について ○平成30年度公民分館長の任命について ○平成30年度教育費予算査定結果について
2月28日	5	□平成29年度教育行政執行方針案について □平成29年度教育委員会表彰について □平成29年度教育費関係補正予算案について ○平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
3月 8日	5	□平成30年度教職員人事異動について □平成30年度スクールバス通学児童生徒の認定について □平成29年度教育費関係補正予算案について ○平成30年度小・中学校の学級編制について
3月26日	5	□剣淵町学校運営協議会規則の制定について □剣淵町スクールガードリーダーの委嘱について □剣淵町社会教育委員及び剣淵町公民館運営審議会委員の委嘱について □剣淵町学校施設長寿命化計画の策定について □平成30年度就学援助児童生徒の認定について ○平成30年度教職員の人事異動について ○平成30年度教育委員会職員の人事異動について

(2) 教育委員会会議の項目別点検

剣淵町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則により教育委員会会議での議決が必要である項目のうち、平成29年度において教育委員会会議にかけられた議案等を分類し、適切に付議されているか点検を行いました。

項 目	件数
①学校教育又は社会教育に関する事務の管理及び執行基本方針を定めること	1
②教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと	12
③1件50万円以上の教育財産の取得及び処分を町長に申出ること	0
④1件50万円以上の工事の計画を策定すること	0
⑤道費負担教職員の人事に関する一般方針を定めること	0
⑥道費負担教職員の懲戒及び道費負担職員たる校長、教頭の任免、その他進退について内申すること	0
⑦教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	3
⑧教育長、教育課長、学校長、事務長、教諭の任免に関すること	0
⑨法令、条例、又は規則に定める委員の任命又は委嘱に関すること	12
⑩教育予算、その他議会の議決を経るべき議案について町長に意見を申し出ること	9
⑪剣淵町奨学資金貸付条例による奨学生を決定すること	1
⑫剣淵町教育委員会表彰規則による受賞者を決定すること	2
⑬教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に関すること	1
⑭就学援助児童生徒の認定等に関すること	2
⑮教科用図書採択に関すること	2
報告事項・その他	15

教育委員会会議に付議された案件のうち、最も多かったのは、条例又は規則に定める委員の任命又は委嘱に関することになっています。

(3) 条例、規則等の制定状況

平成29年度に制定された教育委員会関係の条例はありませんでしたが、教育委員会規則は3件、規程は2件、訓令3件となっています。

[条 例]

番号	題 名	公布年月日	施行年月日
	制定なし		

[規 則]

番号	題 名	公布年月日	施行年月日
3	剣淵町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則	29. 4. 17	29. 4. 17
1	剣淵町語学指導外国青年任用規則の一部を改正する規則	30. 2. 13	30. 2. 13
2	剣淵町立学校学校運営協議会規則の制定	30. 3. 26	30. 3. 26

〔規 程〕

番号	題 名	公布年月日	施行年月日
1	外国青年勤務成績評定要領の一部を改正する訓令	30. 2. 13	30. 2. 13
2	剣淵町学校評議員の運営に関する規程を廃止する訓令	30. 3. 26	30. 3. 26

〔訓 令〕

番号	題 名	公布年月日	施行年月日
11	剣淵町学校運営協議会制度推進委員会設置要綱	29. 5. 17	29. 5. 17
12	剣淵町学校施設長寿命化計画策定検討委員会設置要綱	29. 5. 17	29. 5. 17
15	剣淵町いじめ等対策連絡協議会設置要綱の一部を改正する要綱	28. 11. 8	28. 11. 8

(4) 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会は、教育委員会会議のほか、学校行事や研修会、諸会議等に次のとおり出席しました。

(※教育長を除く)

期 日	活 動 内 容	委 員 名
4月 3日	新赴任転入教職員辞令交付式	高草木職務代者 外3名
4月 6日	剣淵小学校・剣淵中学校入学式	高草木職務代者 外3名
4月10日	剣淵高等学校入学式	高草木職務代者 外3名
4月17日	上川管内教育委員会連合会総会及び第1回研修会	高草木職務代者 外3名
4月19日	平波大学入学式	高草木職務代者 外3名
5月11日	全道教育委員会連合会総会	山根委員
5月17日	第7回教育委員会議	高草木職務代者 外3名
6月 3日	剣淵小学校運動会	高草木職務代理者
6月 8日	剣淵高等学校委託実習結団式	高草木職務代理者
6月14日	第8回教育委員会議	高草木職務代者 外3名

6月14日	第1回総合教育会議	高草木職務代者 外3名
7月10日	第9回教育委員会議	高草木職務代者 外3名
7月10日 11日	北海道市町村教育委員研修会（札幌市）	高草木職務代者 外3名
8月 1日	けんぶち絵本の里大賞オープニングセレモニー	高草木職務代者
8月18日	国際交流のつどい歓迎会	高草木職務代者 外2名
8月24日	第10回教育委員会議	高草木職務代者 外2名
8月24日	国際交流のつどいサヨナラパーティ	高草木職務代者 外2名
8月29日	学校施設長寿命化計画策定検討委員会	高草木職務代者
8月30日	剣淵高等学校地域参観日	高草木職務代者
9月5日	第11回教育委員会議	高草木職務代者 外3名
9月28日 ～29日	上川北部地区市町村教育委員会委員長・教育長・代表校長合同会議	高草木職務代者
10月 2日	教育委員辞令交付	山根委員
10月 3日	第12回教育委員会議	高草木職務代者 外3名
10月 3日	上川北部地区教育委員会教育委員研修会	高草木職務代者 外3名
10月 6日	士別地区中学生意見発表大会	高草木職務代者 外1名
10月12日	君の椅子贈呈式	高草木職務代者
10月16日	第13回教育委員会議	高草木職務代者 外3名
10月17日	中学校タウンミーティング	西尾委員 外1名

10月22日	小学校学習発表会	高草木職務代者
10月27日	教育相談室講演会	高草木職務代者 外2名
10月28日	剣淵高等学校委託実習報告会	高草木職務代者 外2名
10月28日	高校タウンミーティング	山根委員
10月29日	芸術舞台鑑賞会	山根委員
10月30日 31日	上川管内教育委員研修会	山根委員
11月13日	教委・文教・体協合同表彰式	高草木職務代者 外3名
11月14日	教育委員学校訪問	西尾委員 外2名
11月16日	上川北部へき地複式教育研究大会	高草木職務代者 外2名
11月24日	剣淵高等学校地域参観日	高草木職務代者
12月13日	第14回教育委員会議	高草木職務代者 外3名
12月18日	学校施設長寿命化計画策定検討委員会	高草木職務代者
12月21日	第2回総合教育会議	高草木職務代者 外3名
1月 7日	成人式	高草木職務代者 外3名
1月 9日	平波大学祭	高草木職務代者
2月13日	第1回教育委員会議	高草木職務代者 外3名
2月18日	絵本の里大賞授賞式	高草木職務代者 外3名
2月21日	小学校タウンミーティング	西尾委員 外2名
2月28日	第2回教育委員会議	高草木職務代者 外3名

3月 1日	剣淵高等学校卒業式	高草木職務代者 外2名
3月 8日	第3回教育委員会議	高草木職務代者 外3名
3月13日	剣淵中学校卒業式	高草木職務代者 外3名
3月16日	剣淵小学校卒業式	高草木職務代者 外3名
3月20日	第3回総合教育会議	高草木職務代者 外3名
3月22日	平波大学卒業式	高草木職務代者 外3名
3月26日	第4回教育委員会議	高草木職務代者 外3名
3月27日	退職教職員辞令交付式並びに転任教職員激励式	高草木職務代者 外3名

3 剣淵町総合教育会議の開催状況

平成29年度は3回の会議が開催され、剣淵町の教育振興に関する総合的施策や重点事項等について意見交換を行いました。

期日	出席数	案件等
6月14日	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 剣淵町教育振興基本計画について ・ 剣淵町学校運営協議会制度推進委員会の設置について ・ 剣淵町学校施設長寿命化計画について
12月21日	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 剣淵町学校施設長寿命化計画について ・ 剣淵町学校運営協議会の進捗状況について ・ 剣淵町通学路交通安全プログラムについて
3月28日	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域学校協働活動について ・ 学童保育所の運営状況について

4 「平成29年度教育行政執行方針」における主要事業等の点検評価

平成29年度の教育行政執行方針に掲げられ実施した主要事業の内容について、教育委員会内部で次のとおり点検評価を行いました。

○点検評価の表は教育行政執行方針をもとに、事業ごとに

《執行方針》→《事業内容》→《事業成果》→《課題と改善方策》
の順にまとめました。

なお、事務事業名は平成21年度から町で採用している「事務事業別予算書の事業名」を使用していますが、分かりやすい事務事業名に変更しているものもあります。

《執行方針》＝ 教育行政執行方針の記述内容を事務事業ごとの単位に分けて
転記

《事業内容》＝ 執行方針に掲げられた事業の実施状況と実績

《事業成果》＝ 評価1：事業実施後の成果や効果

《課題と改善方策》＝ 評価2：課題と改善に関する検討事項や対応方法

I 自ら学び 社会で自立して 共に生きる力を育てます

1 遊びを通した豊かな学びの推進

No.	1	事務事業名	保育所・小学校の連携
執行方針			
<p>○保育所では、教育の出発点である幼児期の遊びを通した学びの基礎力や道徳心を育み、基本的な生活習慣の定着を図るなど、子どもの心身の健やかな発達の支援に努めるとともに、保育所と小学校の相互参観、小学校入学時の指導情報の引き継ぎなどの保小連携を推進します。</p>			
事業内容			
<p>○保育所と小学校間で行事等の機会を利用した小職員相互参観、小学校入学時の指導情報の引き継ぎなどの保小連携を推進する。</p> <p>○教育支援委員会のケース会議などを利用し、保育所における気になる子などの情報を話し合い、意見交換を行う。</p>			
事業成果			
<p>○小学校入学時の指導情報の引き継ぎなどを行うことで、気になる子の実態が把握でき、より効果的な指導が可能となった。</p> <p>○教育支援委員会のケース会議などを利用し、保育所における気になる子や就学前の気になる子などについて話し合うことで、情報の共有ができ、関わりが厚くなった。</p> <p>○乳幼児がいるすべての家庭を対象として、子育ての中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場の提供ができた。</p>			
課題と改善方策			
<p>○保育所においては、保育士が子どもとの信頼関係を築き、子どもとともに良い教育環境を創造することができるようにその取り組みを支援する必要がある。</p> <p>○保育士等の資質向上のために、参加しやすい研修形態を工夫し、質の高い研修を実施する。</p> <p>○幼児期の成長を支えるための保育所及び家庭における教育と保育の充実を図る。</p>			

No.	2	事務事業名	保育所・小学校の連携（子育て応援ファイル）
執行方針			
<p>○保護者家庭の子育てを応援していくため、子どもの成長に合わせた保健・医療・福祉・教育等の相談や支援内容を記録していく「子育て応援ファイル」の作成について検討していきます。</p>			
事業内容			
<p>○子どもの成長に合わせた子育て支援ネットワークの形成を目的とした、保険・医療・福祉・教育などの相談や支援内容を記録していく「子育て応援ファイル」の活用を進めていきます。（乳幼児健診におけるリーフレットの配布など）</p>			

事業成果
○積極的に小学校などとも連携を持ち、継続した見守りへと繋げることができつつある。 ○「子育て応援ファイル」などに対しても、研修会などを通して、浸透してきている。
課題と改善方策
○幼児期の質の高い教育・保育の総合的な提供を推進する。 ○保育所と小学校との連携・接続を深める。

2 自らいきいきと学ぶ学習活動の推進

《学ぶ意欲・学ぶ力の向上》

No.	3	事務事業名	(学習活動の推進)
執行方針			
○子どもたちがいきいきと学ぶ意欲や学ぶ力を育むためには、子どもたちが「わかる・できる」喜びを実感し、楽しみながら学習を進められる授業の工夫とその基盤となる学級経営の充実、家庭での自学習習慣づくりなど学校と家庭が一体となった学びの環境づくりが重要となります。各教科では、「主体的・対話的で深い学び」となるような授業改善のほか、子ども一人ひとりの発達を踏まえた指導の充実、学習評価の見直しを進めます。			
事業内容			
○子どもたち一人ひとりが『確かな学力』を身につけるには教職員の授業力や指導力の向上が求められていることから、授業研究を中心とした効果的な校内研修体制を確立して、全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえた指導方法の改善や充実を図る。			
事業成果			
○「家庭学習の手引き」を活用することで、児童生徒に家庭での学習習慣の定着が見られるようになった。また、小学校で上川北部へき地複式研究実践発表会が行われた。			
課題と改善方策			
○家庭と連携して、効果的な家庭学習の充実に努める。			

《学力の向上》

No.	4	事務事業名	(学習指導の改善)
執行方針			
○学習規律の定着（剣淵スタンダード）をはじめ、「わかる・できる」授業をめざす実践研究と、授業公開や教職員の相互参観、全国学力テストを活用した授業改善、指導工夫改善計画に基づく個別・習熟度別学習を進めます。			
○学習状況調査の結果からは、全道・全国に比べて本町の児童生徒のメディアに接する時間の長さ、家庭学習の時間の短さが明らかになっています。家庭学習の指導、放課後や夏休み・冬休みを活用した補充学習のほか、生活リズムチェックシート・朝活・通学合宿などによる望ましい生活習慣づくり、アウトメディア対策などを進めます。			
○マイノートなどを活用するほか、全ての学校活動を通じて、子どもたちが自分の良さに気			

づき、夢を実現させる意欲を高めながら、主体的に進路を選択する力を育てるキャリア教育、望ましい職業観・勤労観を育てる職業体験学習を推進します。

事業内容

- 「わかる・できる授業」を目指す実践研究・相互授業参観の実施
- 中学校に加配教員を配置し、学習指導工夫改善計画に基づく個別・習熟度別学習の取り組み。
- 放課後や休み時間を短縮した時間を利用して、学力 factory（生徒が克服したい課題を先生が個々に指導するもので年間7回実施。）や昼スタディを実施する。
- 夏休み帳や休み中の課題などに対応しフィードバック学習を行う。
- キャリア教育の全体計画を作成し、日々の学習指導において自己のキャリア形成の方向性と関連づけた振り返りや見通しのある深い学びの実現を目指します。
- 子どもの発達段階に応じた勤労観や職業観の育成のため、社会見学や職業体験学習、福祉体験学習等の実社会と関連した進路探求学習の充実を図ります。

事業成果

- 中学校の「各種検定料の補助」は、生徒の学習意欲と学力の向上に成果をあげている。
- 放課後や休み時間を短縮した時間を利用して、補習学習などを進めることによって、全国学力・学習状況調査などの結果の向上が見られた。
- 事業を通して、児童生徒の学習意欲の向上と規則正しい生活習慣を定着することへの一助となった。
- 様々な教育活動にキャリア教育の視点を取り入れ、子どもたちが自分の将来に夢や目標を持ったり、働くことや職業についての理解を深めたりすることができた。
- 子どもたちが社会への参画と貢献に対する意欲・態度を持つとともに、主権者としての自覚と政治に対する関心が高まった。
- 自分たちの地域ならではの行事や伝統を体験したり、自分たちの地域を愛し、より良くしていこうと頑張っている人に出会ったりするを通し、地域の誇りに思い、大切にしていこうとする意識が高まった。

課題と改善方策

- 子どもたちの学習における実態や課題を把握するとともに、それに基づいた授業改善の研究や取組を推進する。
- 児童生徒は、補習事業に取り組んでいることから、改善を図りながら学力向上に向けた取り組みを継続して行っていく。
- 子どもたち一人ひとり、将来、どのように社会・世界と関わり、活躍していくことになるか未知数であり、多様な可能性を持った存在である。誰もが、自分が進みたい道を見つけることができるような教育を進めるとともに、見つけた自分の道に向かって成長することができる力を育てていく。

3 一人ひとりの学びと育ちに応じた特別支援教育の充実

No.	5	事務事業名	(教育相談体制の確立)
執行方針			
<p>○教育支援委員会を中心にして、乳幼児健診などの機会を利用した早期からの継続した教育相談・就学相談を行うとともに、保育所、小・中学校で特別な支援を要する児童生徒に対しては、特別支援コーディネーター等との間でケース検討会議を開催し、個別支援計画を作成して支援を行ってまいります。</p>			
事業内容			
<p>○教育支援委員会と教育相談室を中心に関係機関が連携して、乳幼児健診などの機会を活用した早期からの教育相談を実施する。</p> <p>○子どもの成長に合わせた子育て支援ネットワークの形成を目指した「子育て応援ファイル(びばからすくらむ)」の作成を進める。</p> <p>○幼児の発達特性に関する保護者の理解を図るため、保育所での発達相談を実施し、幼児一人ひとりの特性に配慮した教育支援を実施する。</p> <p>○子どもや保護者の思いを受け止め、発達段階や障がいの状況に応じた適切な指導が行えるよう、「教育相談室の設置」により、就学前から学校卒業までの継続した相談体制の充実を図る。</p>			
事業成果			
<p>○幼児健診を中心に早期子育て支援や、乳児への「子育て応援ファイル」の配布などを通して、保護者の就学に対する不安や願いを受け止め、今後の支援に役立てることができている。</p> <p>○教育相談室を中心に子どもたちの就学先や在籍移動をはじめ、教育環境の整備やより良い支援の在り方などの検討がこれまで以上に充実し、子どもたちの適切な教育環境について話し合うことができるようになった。</p>			
課題と改善方策			
<p>○剣淵町における教育相談については、一人ひとりの子どものニーズに沿ってアセスメントし、支援するだけでなく、その子の取り巻く環境を改善することで、子どもたちの可能性を伸ばすことができると考えている。</p> <p>○「子育て応援ファイル(びがからすくらむ)」については、町内の子全員に配布し学校での活用を進める。</p>			

No.	6	事務事業名	児童・生徒生活支援事業
執行方針			
<p>○小・中学校に支援職員を配置し、児童生徒の生活・学習面の支援を行うほか、教科指導の補助、学校図書業務、放課後や長期休業中の学習サポート、スポーツ少年団や部活動の指導などに幅広く活用します。</p>			
事業内容			
○生活支援員の配置			

・小学校に1名配置（町雇用；臨時職員）	事業費 3,155,642 円
・中学校に2名配置（町雇用；臨時職員）	事業費 5,438,757 円
事業成果	
○生活支援職員の配置により、新入児童・生徒が抱える不安などを解消するとともに、学力向上や支援を必要とする程度やニーズに応じた細やかな指導と支援を実施できたが、小学校では当初計画の3名の配置ができなかった。	
課題と改善方策	
○児童・生徒の就学状況に応じて、今後も生活支援職員の適正配置を継続する。 ○学校における支援のほか、保護者に対する相談支援や家庭での指導に関する連携、協力を関係機関などと図りながら行っていく。	

4 ふるさと剣淵から未来を思い描く教育の充実

No.	7	事務事業名	小中高連携教育推進事業（タウンミーティング）
執行方針			
○児童生徒がふるさとの良さや課題についての関心を深め、地域の様々な活動に関わり、社会性を広げ、自己実現に向けた意識を高めていくことが重要です。このため、小中高連携教育推進協議会が中心となり、小中高連携ふるさとキャリア教育の一環として、「子どもまちづくり会議（タウンミーティング）」を開催するほか、学校菜園づくりや「農の日」などの農業体験学習、ふれあい広場の参加や福祉施設との交流による福祉体験学習を推進します。			
事業内容			
○自然体験活動や職場体験活動、福祉体験活動、地域の持つ豊かな自然やそこに住み働く人の知識や経験、関係機関の専門性を生かして進める。 ○タウンミーティングの実施 ・小学校：平成30年 2月21日（6年生） ・中学校：平成29年10月17日（3年生） ・高校：平成29年10月27日（剣友会）			
事業成果			
○町小中高連携教育協議会が中心なり、町長とのタウンミーティングなどを実施し、地域社会への関心を高め、将来を担う資質や能力が育っている。 ○様々な教育活動を通じて、自己存在感・有用感・社会参加意識、勤労観・職業観など、子どもたちが社会で自立していくためのキャリア意識が育っている。 ○地域の人材を活用した出前授業などを実施し、体験活動などの充実がなされた。			
課題と改善方策			
○郷土の自然や歴史、文化、産業などに対する理解を深め、地域の良さや課題に気づき社会に貢献していこうとする態度を育む。			

No.	8	事務事業名	外国青年招致事業
執行方針			
<p>○英語教育については、小学校中学年から「聞く」、「話す」を中心にした外国語活動の学習が始まり、高学年では「読む」、「書く」を加えて教科化され、中学校では英語により授業が行われます。全面実施は、小学校が平成32年度、中学校が平成33年度の予定ですが、平成30年度から試行実施されますので、今後、学校間の連携を図りながら、教員研修と授業研究を進めていきます。英語指導助手（ALT）は、中・高等学校の英語授業と保育所・小学校での英語活動の補助指導、一般対象の英語講座の指導に活用していきます。</p>			
事業内容			
<p>○学校での外国語活動、外国語の授業における教員の指導力を向上させる他、ALTを活用して指導にあたり、外国語によるコミュニケーション能力の向上に努める。</p> <p>○児童・生徒がALTと交流する場を設定し、外国語での生きたコミュニケーションを体験することで、外国語への関心を高め、異文化理解の機会とする。</p> <p>○小学校低学年から、小中学校の9年間を見通した国際理解教育を実施することにより、豊かな国際感覚の育成を図る。</p> <p>○ALTの契約任期＝平成27年8月5日～平成30年8月4日（オースティン・ワン） ・事業費 4,864,058円</p>			
事業成果			
<p>○保育所・小中学校にALTを派遣し、「生きた外国語」に触れさせ、小中学校が連携した指導を行うことで、児童生徒のコミュニケーション能力の向上が見られた。</p> <p>○小学校、中学校、高等学校に英語指導助手を派遣し、英語力の向上と国際理解教育が実践されている。</p> <p>○週に1回2時間、保育所にも派遣し、幼児期から英語に親しむ取り組みや親子英会話教室など活動しており、ALTに対する評価は高い。</p>			
課題と改善方策			
<p>○小中学校における英語教育のさらなる充実を図るために、英語教育担当者会議を組織し、外国語指導助手の効果的な活用方法や英語教育の効果的な推進について研修会等を企画・運営し、町内の教職員の英語教育力向上を図る。</p> <p>○ALTの活動状況を的確に評価し、任用期間終了後の契約の更新もしくは新規任用など、引き続き外国青年招致事業により英語指導助手を確保する。</p>			

No.	9	事務事業名	さぬき市交流事業
執行方針			
<p>○子どもたちの豊かな体験活動としてこれまで大きな成果を上げてきた友好都市さぬき市との児童交流学習は、今年で26年目を迎え、剣淵町の児童がさぬき市を訪れる年となります。</p>			
事業内容			
<p>○さぬき市児童交流事業の実施（剣淵児童がさぬき市を訪問）</p>			

<ul style="list-style-type: none"> ・交流学校：さぬき南・さぬき北・志度・神前・石田・津田・長尾・造田小学校 ・期間：平成 29 年 7 月 27 日～7 月 31 日 4 泊 5 日 ・参加児童：39 名（5 年生 16 人 6 年生 26 人） ・事業費：2,272,080 円
事業成果
○自分たちの住んでいる地域と異なる風土や文化をもつ人との関わり合いを通して、自ら視野を広げていくとともに豊かな心をの育成を図る機会となった。
課題と改善方策
○実行委員会を組織し事業を実施しているが、交流児童数の減少に対応した交流内容等を、保護者や学校、さぬき市と連携し検討していく必要がある。

5 豊かな人間性と健やかな身体を育む教育の充実

No.	10	事務事業名	(道徳教育の推進)
執行方針			
<p>○道徳の指導に当たっては、道徳の時間のほか、学校の教育活動全体の中で、ボランティア活動や自然体験活動などを通して、児童の道徳性の育成を図ります。小・中学校の道徳教育推進教員を中心に、授業研究や地域参観日での道徳授業公開など、家庭と連携した道徳教育の推進に取り組みます。</p> <p>○人権教育、コミュニケーション力の発達を促す指導、障がい者や高齢者との共生体験、異年代交流体験などにより、命を大切に、共に認めあい、共に支えあう豊かな人間性を育む教育を充実させます。</p>			
事業内容			
<p>○道徳教育推進教員を中心として、平成 30 年度からの道徳の教科課化に向けた教育課程の編成や指導方法の研究を進めた。また、授業参観などで道徳の公開授業を行った。</p> <p>○子どもたちが、人権問題の解決を自分の課題として捉え、社会に存在する種々の個別的な人権問題を解決するための学習を積極的に推進する。</p>			
事業成果			
<p>○規範意識と人権尊重の精神や生命及び自然を尊重する精神、他人を思いやる心など豊かな人間性を育むために、道徳教育推進教員を中心として授業研究や道徳授業公開、家庭と連携した道徳教育を推進することができた。</p> <p>○人権に関する様々な事柄を自分のこととして捉え、解決に向け努力する態度が見られるようになった。</p>			
課題と改善方策			
<p>○道徳教育推進にあたっては、学校の教育活動全体の中でボランティア活動や自然体験活動、障がい者や異学年・異世代交流を通して、児童生徒の共生の心を育む教育を充実させます。</p> <p>○子どもたちの人権意識の形成については、家庭や地域における影響が大きいいため、学校・家庭・地域が連携を図り、日常生活の中で人権意識を高めていく必要がある。</p>			

No.	11	事務事業名	学校教育振興事業（部活動補助事業）
執行方針			
<p>○小・中学校では、全国体力テストを活用した学習指導の改善、体力手帳の活用、体力向上一校一実践、どさん子元気アップチャレンジの取り組みなど、学校体育を中心に子どもの体力・運動能力の向上を図るとともに、部活動や各種スポーツ少年団・クラブ活動を支援し、スポーツ活動への関心と参加意欲の向上を図ります。</p>			
事業内容			
<p>○全国体力・運動能力、運動習慣等調査を活用し、スポーツや生活の習慣等と体力との関係を分析し、運動習慣の確立、生活習慣・食習慣の改善を推進する。</p> <p>○体力テストの継続実施を推進し、結果を活用した授業の改善・充実を図るとともに、子どもたちが運動に取り組む機会を確保する等の運動の日常化の推進に努める。</p> <p>○体力向上1校1実践の取り組みの実施。</p> <p>○中学校部活動補助金 153,000円</p> <p>○中体連活動負担金 165,000円</p> <p>○体育部活動派遣費 621,795円</p> <p>○その他 少年団や中体連等の公的大会時における各会場への移動については、優先的に町バス及び公用車による送迎を実施する。</p>			
事業成果			
<p>○今年度も、体力向上においては、全国平均以上・自己記録更新を目指し取り組んでおり、着実にその成果は結果となって表れてきている。</p> <p>○中体連を除き、町バスにおける使用回数は、3回までと制限はあるものの、社会教育の事業である交通費補助金においてもかなり有効に利用されている。</p>			
課題と改善方策			
<p>○中学校との連携を深め、更なる支援の継続を図っていくとともに、部活における体罰の防止に努めるよう、指導・啓発を行う。</p> <p>○体力向上の取り組みでは、小・中学校ともに教育課程の中に位置づけるなど、日常的な取り組みの定着が見られる。また、生活習慣においては、地域・家庭との連携は欠かせないことから、引き続き学校、社会教育事業と連携しながら取り組みを推進していく。</p>			

6 魅力ある高校づくりの推進

No.	12	事務事業名	高等学校（管理運営・施設整備）事業
執行方針			
<p>○農業教育では、農業生産技術の高度化と栽培・加工・流通・販売からなる農業の6次産業化に対応できる実践力や、環境保全、生物活用、観光体験型農業など、新産業分野に対応できる想像力を身につけた人材を養成できるよう、実習農場の機能拡充を図っております。本年度は、農場用トラクターと軽トラックの購入、農場管理棟（土肥実験室）の修繕工事などを計画しました。</p>			

事業内容	
<p>○産業現場実習によりキャリア教育の実践を行う。</p> <p>○資格取得補助により有用な資格の取得を行う。</p> <p>○農場を運営し、身近に体験できる施設を備え、必要な施設・機材の計画的な更新を図る。</p>	
事業成果	
<p>○実習農場備品等を更新し農場機能の拡充を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パレットフォーク GPFH320 (トラクター用) (132,408 円) ・温水高圧洗浄機 オカツネ MR-30-2 (373,680 円) ・エアープラズマカッター マイト工業 MP-70 (250,000 円) ・トラクター (クボタ JB14DSAZ7) 中古 JB14DSAZ7 (980,000 円) ・軽トラック (マツダ スクラムトラック) (1,120,000 円) ・剣淵高校温室ボイラー更新事業 ネポン KA-325T 2台 (1,026,432 円) ・刈払機 共立 SRE3000UHT 3台 (215,460 円) ・4号温室ボイラー更新 ネポン KA-325 1台 (356,994 円) 	
課題と改善方策	
<p>○農場実験室 (土肥室) が授業を行う際に狭く、トイレが建物内にはない、老朽化が進んでいるなど、建て替えの検討が必要となっている</p> <p>○農場備品も古いものが多く、計画的に更新を図らなくてはならない。</p>	

No.	13	事務事業名	高等学校教育振興事業 (福祉教育)
執行方針			
<p>○福祉教育では、介護福祉士国家資格を取得し質の高い介護サービスや多様な社会福祉業務に貢献できる人材を養成するため、医療的ケアの指導ができる教員を配置し、先進校視察を行うなどして教育内容の充実を図ります。</p>			
事業内容			
<p>○たんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医行為の学習や実技指導のため、医療的ケアの指導ができる看護師資格を有する職員を配置している。</p>			
事業成果			
<p>○医療的ケアの学習環境を整備したことにより、1年間のカリキュラムを円滑に推進することができた。</p>			
課題と改善方策			
<p>○人事異動により、福祉を指導できる要件を満たした教員が欠けることのないように、関係先と連携を密にして人員の確保に務める。</p>			

No.	14	事務事業名	高等学校教育振興事業 (委託実習)
執行方針			
<p>○キャリア教育では、海外・道内外・町内の先進農家・法人及び近隣の福祉施設等での農業・福祉委託実習参加費用、介護福祉士や食品衛生責任者の資格取得費用などに対して助</p>			

成を行います。

事業内容

○農業委託実習の実施

- ・農業国際系列3年次（助成額：4,107,610円）

道内農業委託実習 8人

期間：平成29年6月12日～7月14日（33日間）

場所：長沼町（3） 苫前町（2） 新篠津（3）

道外農業委託実習 6人

期間：平成29年6月12日～7月14日（33日間）

場所：群馬県嬭恋村（2） 富山県射水市（2） 香川県さぬき市（2）

海外農業委託実習 5人

期間：平成29年6月12日～7月29日（44日間）

場所：アメリカ合衆国 カルフォルニア州

○産業現場実習の実施

- ・農業国際系列2年次（15名）

期間：平成29年7月3日～7月14日（10日間）

場所：保育所、ウシロサービス、道の駅、JA剣淵、絵本の館、レークサイド
ホクレンショップ和寒、和寒自動車有限会社

○福祉委託実習の実施

- ・生活福祉系列3年次（9名）

期間：平成29年6月9日～7月17日（27日間）

場所：平波荘（剣淵）ほか道内福祉施設

- ・生活福祉系列2年次①（13名）

期間：平成29年6月30日～7月17日（12日間）

場所：平波荘（剣淵）ほか道内福祉施設

- ・生活福祉系列2年次②（13名）

期間：平成29年8月23日～9月5日（10日間）

場所：平波荘（剣淵）ほか道内福祉施設

○資格取得費用助成を実施した（助成額：375,950円）

日本漢字能力検定（準2級）	3人	日本農業技術検定（3級）	9人
日本漢字能力検定（3級）	4人	簿記能力検定（2級）	1人
文書処理能力検定（ワープロ3級）	6人	簿記能力検定（2級）	12人
文書処理能力検定（表計算3級）	1人	社会福祉・介護福祉検定	6人
食品衛生責任者資格	27人	介護福祉士国家試験	8人

事業成果

○インターンシップ実習により産業人としての心構えを養うとともに、実際の現場を体験することで実践に即した技術の習得と将来の進路に対する積極的な態度と資質の向上が図られた。

課題と改善方策	
<p>○実習先に委託実習の目的を理解してもらい、安定的な実習先の確保に務める。</p> <p>○高齢者社会を担う心優しい使命感をもった人材を育成するとともに、剣淵高校の福祉教育の充実と介護福祉士国家試験合格率の向上を継続し目指していく。</p>	

No.	15	事務事業名	高等学校教育振興事業（コンピューター維持管理・高大連携）
執行方針			
<p>○英語教育、ICT教育の充実のための外部講師の招聘とともに、より高度な専門教育への接続と専門的な学習指導のため、拓殖大学や旭川大学などとの高大連携を進めます。</p>			
事業内容			
<p>○パソコン教室を使用した授業の展開を行うとともに、情報に関する科目を設定する。</p> <p style="padding-left: 20px;">・教育用コンピューター借上（期間：平成26年10月1日～平成31年9月30日） （借上料：4,730,400円）</p> <p>○深川の拓殖短期大学との連携により、日々進歩する新たな技術の習得に努める。</p>			
事業成果			
<p>○情報機器に触れ、また情報に関する単位を設定することで、生徒の情報処理能力の醸成に寄与することができた。</p> <p>○高大連携を行い相談体制を確立した。</p>			
課題と改善方策			
<p>○情報処理においてタブレットを活用する機会が増えていることから、現状のパソコン教室の利用実態を踏まえ、更新時における機器の選定について検討する必要がある。</p>			

No.	16	事務事業名	生徒募集事業
執行方針			
<p>○生徒募集対策では、中学校卒業生数の減少が続くことから、ブログやホームページによる学校情報の発信を強化するとともに、道内の中学校訪問、札幌市・旭川市での学校説明会、体験入学などの生徒募集活動をきめ細かく行っていきます。</p>			
事業内容			
<p>○近隣及び道北・道央圏への中学校訪問、旭川市・札幌市での学校説明会や中学校主催の説明会への参加、1日体験入学の実施するなど、剣淵高校の特色ある教育活動を積極的に紹介するとともに、中長期的な活動により入学希望者の確保を図る。</p>			
事業成果			
<p>○各種PR活動が功を奏しており、定員40人には満たないが、ここ数年30人前後の生徒が入学している。</p>			
課題と改善方策			
<p>○全道で5校しかない介護福祉士国家試験受験資格を得られる高校であることをPRして、将来福祉を目指す生徒を確保する。</p> <p>○剣淵中学校も生徒数が減少する中、多くの生徒が町外の高校に進学する傾向がある。</p>			

No.	17	事務事業名	小中高連携教育推進事業（ふるさとキャリア教育）
執行方針			
○高校機能を活用した保育所・小中高連携教育を推進するとともに、地域ボランティア活動、農業・福祉団体と連携した担い手の育成、特産品の研究開発などを進めます。			
事業内容			
○保育所の菜園での交流を実施する。（5/30 菜園活動：2年次、農業国際系列） ○小学校の田植え・稲刈り体験を実施する。（小学5年生：5/24 田植え、9/21 稲刈り） ○生活福祉系列における高齢者とのふれあいや児童生徒とのふれあいを通してコミュニケーション能力を高める。 ○中学校菜園耕起作業を実施した。 ○各種イベントへの参加（ふれあい昼食会、上川合同庁舎販売会など）			
事業成果			
○連携学習活動を通して、生徒が普段学んでいることを小中学生等に伝えることは、自らの学習の成果の発表機会と効果測定の間になっている。また、地域活動を通じて生徒自身の「愛郷心」や「向上心」が涵養されている。			
課題と改善方策			
○地域連携活動を進めるうえで、授業時数の確保や現場への移動距離などの時間確保などの課題があり、連携学習を円滑に進め効果を発揮するために学校間や地域との相互協力体制のさらなる確立が必要である。			

II 多様な学びを支える教育環境を整えます

1 安全・安心で快適な学校の整備

No.	18	事務事業名	中学校施設整備事業
執行方針			
○学校施設については、小学校では校庭の並木苗植樹を、中学校では、校舎1・2階と体育館トイレの洋式化及び多目的トイレの設置工事、グラウンド南側自転車通学路の設置工事、高等学校では、校舎2階トイレの洋式化と屋上防水工事を行います。 また、教員住宅の改善改修を継続して行っていきます。			
事業内容			
○中学校1・2階及び体育館トイレ改修工事（43,092,000円） ○中学校チャイム放送設備工事（1,233,360円） ○中学校駐車場排水側溝改修工事（1,836,000円） ○中学校自転車置場通路舗装工事（3,244,636円） ○剣淵町教職員住宅改修（町管理で実施）			
事業成果			

- 中学校トイレ工事等により校内外環境の改善が図られた。
- 教員住宅では、外壁、ドア、サッシなど生活環境の改善が図られた。

課題と改善方策

- 学校教育施設については、老朽化が進む中、国の補助制度を使った長寿命化のための大規模改修が必要であり、改修計画等の検討を進める必要がある。

No.	19	事務事業名	学校施設長寿命化計画策定
執行方針			
○小・中学校施設と学校給食センターは、建築から年数が経過して老朽化が進んでいますので、国が定める施設長寿命化計画を策定し、今後の施設大規模改修に備えてまいります。			
事業内容			
○剣淵町学校施設長寿命化計画策定業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 剣淵町学校施設長寿命化計画策定業務委託料 3,348,000円 (株)アトリエアク ・ 剣淵町学校施設長寿命化計画策定検討委員会設置 (委員数20人) ・ 計画策定検討委員会を4回開催 (パブリックコメントを実施) ・ 剣淵町学校施設長寿命化計画策定 (平成30年3月26日) 			
事業成果			
○剣淵町公共施設等総合計画 (平成29年3月) に基づく学校施設の個別施設計画として位置付けであるとともに、剣淵町における学校施設の教育システム等のソフト面及び学校施設整備のハード面の基本方針の位置付けとなる計画を策定することができた。			
課題と改善方策			
○今後も予測される学校施設の老朽化改修や維持管理等には多額の費用が必要になると考えられており、適正な施設管理が課題となっています。			

No.	20	事務事業名	(保健教育・学校保健)
執行方針			
○心身の健康の保持増進のための保健教育と学校保健、生命を尊重し安全な生活を送るための能力を育む安全教育と学校安全管理、望ましい食習慣を育むための学校給食と食育・給食指導を充実します。			
○児童生徒が健康で安全な生活を送ることができるよう、心のケア、薬物乱用防止・飲酒喫煙防止・感染症予防教育、食物アレルギー対策、むし歯予防対策などを推進します。			
事業内容			
○「学校保健計画」に基づき、生涯を通じて心身共に健康で安全な生活を送るための基礎を培う教育の推進を図る。			
○子どもたちの健康課題を解決するため、学校三師 (学校医・学校歯科医・学校薬剤師) と連携した学校保健委員会の活用と充実を図る。			
○フッ化物洗口の実施 (小学校) <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容：フッ化物濃度900ppmのフッ化ナトリウム水溶液を児童一人あたり10ml、週 			

1回1分間洗口するもの。(平成29年7月19日から実施) ・実施者:123人(全校137人) ※希望の取りまとめを実施
事業成果
○喫煙、飲酒、薬物乱用防止等の各種教室を開催することで、健康との関わりについて理解を深め、心身共に健康な体づくり等の意識化を図ることができた。 ○フッ化物洗口にあたっては、誤飲等の事故も無く安全に実施できた。
課題と改善方策
○性や薬物に関する問題等、子どもたちの健康に関わる課題が複雑化・多様化しています。発達段階に応じて心身の発育・発達と健康等に関する知識を習得し、生涯を通して心身の健康を自ら管理する力を身につけることが求められています。 ○学校保健委員会を活用したり、家庭・関係機関と連携したりしながら、望ましい生活習慣の確立等、心身の健康の保持増進を図るために必要な実践力を育成する。

《学校安全の充実》

No.	21	事務事業名	学校教育振興事業(学校安全対策・交通安全)
執行方針			
○学校安全では、児童生徒の学校生活上や登下校時の交通安全、防災安全など、学校安全計画に基づく安全管理と安全教育を進めます。 ○交通安全では、通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の点検調査を行い、通学路安全マップを作成し、危険箇所の改善協議を進めるとともに、通学路街頭指導、自転車の乗車指導、スクールバス乗車指導を実施します。 ○登下校時の安全対策では、登下校時などに児童生徒が犯罪の被害に遭う事件が発生しています。被害防止教育を充実させるとともに、児童生徒の緊急避難場所となる「子ども110番の家」の設置、スクールガード・リーダーによる学校と通学路の巡回パトロールを進めてまいります。 ○異常気象や荒天時の安全対応マニュアルに基づく防災教室、避難訓練を実施します。			
事業内容			
○学校の安全教育については、警察や関係機関と連携を図り児童生徒に対する指導を行っている。 ○交通安全については、小・中学校で通学路安全マップを作成し各家庭に配布しているほか、PTAや地域関係機関と連携し通学路安全点検を1回実施、平成29年11月に「剣淵町通学路交通安全プログラム」を策定した。 ○地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業を推進し、スクールガードリーダーによる児童生徒の通学路における巡回指導や評価を行った。 ※巡回回数:年18回 謝金:72,000円(町費1/3・道費2/3)			
事業成果			
○交通安全教室を自転車通学前に合わせて実施することにより、交通安全に対する意識を高めさせることができた。			

- 通学路安全点検により、注意を要する場所の再確認や道路管理の必要な箇所の把握等、交通安全の確保する取組ができた。
- 学校や通学路付近を巡回することにより犯罪を防止するとともに、子ども達に安心感を与え、学校と地域の連携による安全・安心なまちづくりにつながっている。
- 避難訓練を繰り返し実施することにより、災害発生時に児童生徒等が常に安全に避難できるよう、その実践的な態度や能力を身につけることができる。

課題と改善方策

- 保護者にも日常的に交通安全を働きかけるなど連携を図っていく必要がある。
- 剣淵町通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携して児童生徒が安全に通学できるよう計画的かつ継続的に通学路の安全対策に努めていく必要がある。
- 子ども達の安全を守る効果的な取組として今後とも継続していきます。
- 避難(防災)訓練の実施状況について、様々な視点から分析して児童生徒の防災意識を高めるため工夫するとともに、地域住民との情報共有の必要がある。

No.	22	事務事業名	小・中学校管理運営事業（マ・メール）
執行方針			
○緊急時対応では、小・中学校は学校と保護者間の一斉メール送信連絡網を、高等学校は学校と生徒間のメール等による緊急連絡網を設けます。			
事業内容			
○メール連絡網のマ・メールを利用し、小学校・中学校と保護者間の連絡網を構築した。 ・利用料：30,000円 一校当たり 15,000円（200人まで）			
事業成果			
○学校からの連絡事項や悪天候等による緊急連絡が迅速に伝えることができた。			
課題と改善方策			
○マ・メールの活用と並行し連絡網を活用して、家庭に対し正確な情報伝達に努める。			

《学校給食の充実》

No.	23	事務事業名	学校給食センター管理運営事業
執行方針			
○学校給食は、子どもの健全な成長に必要な食事の提供、食育、学力・体力向上に重要な役割を果たしています。今後とも地域の食材を活用した安全でおいしい給食の提供に努めます。また、射水市の特産食材を使った姉妹都市給食、災害や緊急時の対応のための非常食配備、児童生徒の食物アレルギー調査、食材の放射能測定を継続して実施します。			
事業内容			
○学校給食センター施設整備 ・備品：ガスフライヤー、流し台、ざる置き台、食缶、飯缶の更新（2,361,802円） ・消耗品：まな板、調理器具の更新（1,096,756円）			

<p>○安心して子ども達に給食を食べてもらうようにするため、食品内放射能測定器を学校給食センターに設置し、スクリーニング検査（学校給食まるごと検査）を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の放射能物質に係る検査に係る給食サンプル（週3回実施） 検査用サンプル：102,912円（@256円×402食） ・地産地消の推進を図るため、食材は町内産の有機栽培の野菜を極力使用するとともに、町内業者を利用する。（町内業者利用率：60.7%） <p>○児童生徒の食物アレルギーに関するアンケート調査を実施する。（小・中・高）</p>
事業成果
<p>○施設備品や調理器具を適切に更新することのより、給食調理環境や衛生管理が保たれた。</p> <p>○安全で安心な給食な給食の提供ができた。</p> <p>○児童生徒の食物アレルギーに関する情報を正確に把握し、教職員・給食センター・教育委員会で情報を共有し、学校におけるアレルギーを起因とする事故の防止が図られた。</p>
課題と改善方策
<p>○安心・安全な給食提供を将来にわたって実現できるよう、管理体制の強化、食育指導の充実等の取り組み、教育としての学校給食を目指していく。</p> <p>○アレルギーの対応に当たって、平成26年9月に道教委が具体的なアレルギー対応の指針として策定した「学校における食物アレルギー対応の進め方」を参照しながら実施する。</p>

No.	24	事務事業名	（食育の推進）
執行方針			
○食育・給食指導では、各学校の保健や各教科、給食の時間などに、バランスの取れた食事、食を大切にする気持ち、食の安全や望ましい食習慣などについての指導を行っていきます。			
事業内容			
○食べることの意味や自然の恵み、勤労の大切さについて考え、感謝の気持ちを込めて「いただきます」「ごちそうさま」などの食事のあいさつができ、大切に食べようとする態度を育てる。			
事業成果			
○学校農園は、学校間の連携の一つとして、剣淵高校の協力を得ながら行うことができた。			
課題と改善方策			
○食に対する感謝の気持ちを深めていくには、生産者をはじめ多くの人達に食が支えられていることを知ることが重要で、生産から消費までの食べ物の循環を意識し、食品ロスの削減など環境にも配慮できるよう食育を推進していく必要がある。			

2 多様な学習環境の整備

No.	25	事務事業名	学校教育振興事業（学校図書整備）
執行方針			
○学校図書館は、児童生徒の学びを支え、豊かな心を耕す読書活動と子どもの安らぎの場で			

あります。小学校では、国の学校図書館設置基準に沿った図書室の環境改善と蔵書整備、学校司書の配置による図書利用サービスの向上、図書室を活用した学習の充実、絵本の館や読み聞かせサークル等と連携した読書活動を推進します。中学校では、学習支援職員を活用して図書室の蔵書整理と利用開放を進めます。高等学校では、農業・福祉等の専門書や生徒用図書の充実を図ります。

事業内容

- 学校図書室は、児童生徒の学びを支え、豊かな心を耕す読書活動と子どもの安らぎの場であり、図書室の開放、利用拡大を図るとともに、小学校では、絵本の館との図書の相互利用、絵本巡回文庫、絵本読み聞かせ会、朝読書などの推進
- 絵本の館職員を小学校司書派遣（週4日、学校図書整理、利用サービス業務等）
- 小学校図書整備 598,762円
- 小・中学校図書室図書管理システムの活用による図書の更新
- 中学校図書整備 438,899円
- 絵本作家等の授業、朝読書、家読読書の推進

事業成果

- 小学校においては、朝読書の推進や民間サークルによる絵本・紙芝居の読み聞かせの他、絵本作家本人による授業も行われている。
- 中学校においても生徒の意見を聞きながら学校図書を整備し、図書の利用拡大と読書の推進に取り組んでいる。

課題と改善方策

- 小学校で行われている朝読書や絵本の読み聞かせ等については、心を育む活動として重要であり継続していくことが大切と考える。
- 学校図書室は、豊かな心を育む読書活動の場であり、引き続き図書整備と利用拡の推進を図っていく必要がある。

《学校における情報化の推進》

No.	26	事務事業名	教育用コンピューター維持管理事業
執行方針			
<p>○子どもたちが見通しを持って、必要な情報をインターネットや地域社会の取材により集め、それを整理・編集し、グラフや表、写真・映像などを加えてわかりやすくまとめ、インターネットなどで発信・伝達する情報活用能力の育成、情報通信技術（ICT）を効果的に活用した「分かりやすく深まる授業」、校務の情報化などの教育の情報化が求められています。このため、コンピューター室のインターネット環境整備と児童生徒用コンピューター機器の配備、全学級へのプロジェクター・実物投影機の配備、デジタル教科書の活用、撮影用のデジタルカメラ・ビデオ、その他ICT機器の配備を進めるとともに、各教科の授業研究を推進していきます。</p>			
事業内容			
○小学校教育・校務コンピューター借上料（56台）3,880,800円			

<p>貸借期間：平成 25 年 9 月 1 日～平成 30 年 8 月 31 日</p> <p>○中学校教育・校務コンピュータ借上料（53 台）4,144,644 円</p> <p>貸借期間：平成 29 年 9 月 1 日～平成 34 年 8 月 31 日</p> <p>○校長会、教頭会における指導及び情報交換</p>
事業成果
<p>○小学校では、児童の情報活用能力の育成と教員の活用指導力の向上に活かされている。</p> <p>○中学校においても、授業で有効に利用されている。</p> <p>○町長とのタウンミーティングで児童が I C T 機器を活用したプレゼンテーションを行った。</p>
課題と改善方策
<p>○小学校では、教科書改訂に合わせ国語・算数に、中学校では、数学にデジタル教科書を導入しており、教育用コンピュータと有効的な活用を進めていく必要がある。</p> <p>○ I C T を有効に活用するためにも各学校と十分な打ち合わせを行い、効果的なシステムづくりを構築する必要がある。</p> <p>○各学校の I C T 機器の整備や更新についても継続して実施していく必要がある。</p>

3 学校力向上と学校間連携の促進

No.	27	事務事業名	(学校間連携の促進)
執行方針			
<p>○これからの学校教育を担う教職員には、教科などの知識や指導力に加えて、教員としての使命感・責任感、子どもに対する愛情、総合的な人間力、コミュニケーション力、さらに、チームワーク力や地域連携力を備えることが求められています。このため、校内外における教職員研修の機会を通じてこれらの資質・能力の向上を図るとともに、教職員が高い倫理観のもとで職務を遂行できるよう服務規律・各種法令・情報モラルの遵守、交通事故や交通違反の防止、体罰防止の指導を徹底します。</p> <p>○教職員が健康で意欲的に職務を遂行できるよう保健相談と保健指導の一環として、新たにストレスチェックを実施します。</p>			
事業内容			
<p>○多様化・複雑化する教育課程に対応できるよう、教職員研修講座への積極的な参加を促し、教職員の専門性を高めるとともに、人間性・資質の向上を図る。</p> <p>○若手教員の実践的指導力の向上に向けた研修等に計画的に参加させ、人間性・資質の向上を図る。</p> <p>○ストレスチェックの実施（剣淵町職員、教職員を合わせ上川町村会に委任し実施）</p>			
事業成果			
<p>○教員が学校において互いに力を磨き合い、育つことができるよう、OJT を活用させたり、授業研修を充実させたりして、教員一人ひとりの授業力が高まった。</p> <p>○教育実践研究会を実施したり、指導主事の派遣を依頼したりして校内研修の活性化を図</p>			

<p>り、学校の特色に合わせた教育研究や教育的な課題に対応することができた。</p> <p>○学力向上の推進、出前授業等による小中学校の連携強化、小学校外国語活動及び道徳の教科化等、社会の変化によって重要性が増してきた今日的な課題について調査・研究することができた。</p>
課題と改善方策
<p>○教員は教職生活全体を通じて、学び続ける意欲や探求心を持ち続け、こうした課題に対応できる専門的スキル、そして実践的指導力の向上に努めなければならない。</p> <p>○豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力等総合的な人間力や、同僚や社会・地域の多様な組織等と連携・協働できる力を高めていかななければならない。</p>

No.	28	事務事業名	(教職員の働き方改革)
執行方針			
<p>○教職員の勤務の多忙化が指摘されています。補助的職員の配置、校務のICT化、部活動の休養日設定、家庭・地域による学校支援などにより、教職員の負担軽減を図るとともに、教員が子どもと向き合う時間を確保できるよう努めてまいります。</p>			
事業内容			
<p>○不登校、中途退学等の学校不適応児童生徒の問題、いじめ、暴力行為等の課題解決のため、スクールカウンセラーを配置し、生徒指導緊急特別指導員を派遣・配置し、校内指導体制、教育相談体制の充実を目的とした様々な取組を実施している。</p>			
事業成果			
<p>○生活学習支援職員・教育相談職員・スクールカウンセラーなどを学校に配置することによる学校のチーム力向上、部活動の適正化、教育の情報化、地域による学校支援活動などにより学校の教育力を高め、教員が子どもと向き合える時間を確保し、指導体制の整備・充実が図られた。</p>			
課題と改善方策			
<p>○引き続き、児童生徒を取り巻く環境を整える働きかけをするスクールカウンセラーの活用も含め、校内外における相談体制をさらに充実させていく。</p> <p>○子どもを取り巻く様々な課題の解決や、教員の多忙化などの状況を改善するためには、学校支援地域本部事業などをさらに推進する必要がある。</p> <p>○部活動休養日、学校閉庁日の設定、超過勤務の縮減、校務ICT化などの学校教職員の働き方改革を推進する必要がある。</p>			

No.	29	事務事業名	(小中高連携一貫教育の推進)
執行方針			
<p>○学校間連携では、小中高連携教育推進協議会が中心となり、児童・生徒、教職員間の交流、学校間の情報交流、共同の調査研究・研修活動、地域との協働活動などを推進します。さらに、義務教育9年間を見通した小中一貫教育の研究を行ってまいります。</p>			
事業内容			

<p>○小中高連携教育推進協議会が中心となり小中高連携教育を推進するとともに、小中一貫教育のねらい、取組内容・効果などに関する調査研究の一環として、先進地である様似町の視察研修を行った。</p> <p>また、中学校教員による小学校乗り入れ授業を音楽で行った。</p>
事業成果
<p>○小中高連携、一貫教育に関する調査研究を進める中で、小・中学校教員が義務教育9年間を見通した教育のあり方について理解を深め、一貫した指導方法の共有を目指す気運がたかまった。</p>
課題と改善方策
<p>○今後の義務教育9年間の学びの系統性を確保し、新しい教育内容に対応する教育課程の編成、共通の教育目標の設定を進める必要がある。</p> <p>また、小中一貫教育の制度に沿った学校組織と運営に関する方針を定める必要がある。</p>

4 学びのセーフティーネットの充実

《子どもが安心して学べる教育相談》

No.	30	事務事業名	(教育相談体制)
執行方針			
<p>○これまで、教育委員会に置く教育相談室の指導員が各学校を定期巡回し、学習や生徒指導に関する相談支援を行うとともに、教育相談室だよりの発行などを行ってきました。今後は、児童生徒一人ひとりの実情に応じた発達支援、就学支援、適応指導などの個別支援を充実させるとともに、子どもの学校生活や家庭教育の悩みなどの相談窓口として気軽に利用しやすい“相談支援室”となるよう改善を図ってまいります。</p> <p>また、これまでの中学校に加え、小学校においてもスクールカウンセラーの巡回相談を実施します。</p>			
事業内容			
<p>○教育委員会が設置する教育相談室では、専任の指導員を配置し、各学校を巡回して、児童生徒の学習や生活に関する相談や教員からの生徒指導に関する相談に応じる。</p> <p>○各学校（小・中・高）にスクールカウンセラーを派遣し、不安や悩みを持つ児童・生徒や保護者に対する共感的なカウンセリングを行い、問題解消にあたる。</p> <p>○保護者の相談に応じるとともに、「教育相談室だよりの発行や教育相談室講演会などを開催するなどして、子育てや教育に関する啓発活動と学習の機会を提供する。</p>			
事業成果			
<p>○専任の指導員やスクールカウンセラーを配置することによって、各学校の情報の共有がスムーズとなり、対応が迅速になってきている。</p> <p>○各学校や関係機関で問題を抱え込むことなく、全体の問題としての取り組みとして進めることができるようになった。</p>			
課題と改善方策			
<p>○児童生徒とその保護者が抱える心身の発達上の問題や、家庭での教育環境の問題に対する</p>			

相談支援に専門的にあたるスクールソーシャルワーカーを配置する必要がある。

《学びに困難を抱える子どもへの対応の充実》

No.	31	事務事業名	(SNS対策)
執行方針			
<p>子どもたちの間に、インターネット依存、ネットトラブル、ネット被害、ネットいじめが急速に広がっています。児童生徒のネットコミュニケーション見守り活動の一環として、情報モラルやマナー指導、子どものネット利用状況調査、家庭でのフィルタリングと利用ルールづくりの推進、ネットパトロールなどを行っていきます。</p>			
事業内容			
<p>○インターネット上でのいじめが深刻化しており、ネットトラブル、ネット被害を防止するための情報モラル教育を進める。</p> <p>○ネットパトロールを強化するとともに、学校・家庭によるネットコミュニケーション見守り活動を推進する。</p> <p>○小・中・高等学校におけるネットパトロールの実施</p> <p>○各学校でネットトラブル研修を行った。</p>			
事業成果			
○ネットパトロールでは、児童生徒に係る不適切な書き込み等は確認されていない。			
課題と改善方策			
<p>○児童生徒のネットトラブルの未然防止や早期発見・早期対応に努めていく。</p> <p>○家庭でのネット等の利用マナー・ルールづくり、フィルタリング定着を図っていくことが重要である。</p>			

No.	32	事務事業名	いじめ等防止対策
執行方針			
<p>いじめ防止対策では、いじめ等対策連絡協議会等による関係機関との連携を図りながら、「いじめ防止基本方針」に基づくいじめの予防・早期発見と対応、ネットいじめや重大事態発生時の対応を進めます。</p> <p>また、いじめの発見と対応が遅れたことにより重大事態に至るのを防ぐため、これまではいじめとしてこなかった些細な事案であっても、子どもが心身の苦痛を感じているときは、積極的にいじめとして認知を行い、子どもの心に寄り添った解決を図っていくこととします。様々な理由から学校生活になじめない、登校が継続できない児童生徒に対しては、個に応じた支援が必要となります。このため、教員による学習と生活面の指導や家庭訪問による保護者相談、スクールカウンセラーとの定期相談を行うほか、必要に応じて、専門機関を加えて、登校に向けた適応指導を行ってまいります。</p> <p>また、いじめや不登校の防止のために、子どもたちのコミュニケーション力の育成や自己有用感づくりなどに重点を置いた予防教育、児童会・生徒会が中心となり子どもたちが自ら進める絆づくり、子ども理解支援ツール「ほっと」を活用したきめ細かな児童生徒理解と生徒</p>			

指導を推進します。
事業内容
<p>○学校では、「学校いじめ防止基本方針」に基づき校内委員会を組織し、いじめの未然防止と早期発見・早期解消、再発防止等の取り組みを進めます。なかでも、子どもたちが好ましい人間関係を築くことができるように、他者との関係の認知能力とコミュニケーション能力の育成、子どもの主体的な活動を励まし自己評価につなげる自己有用感づくり、児童・生徒会や学校行事などを通じた子どもたち自身による学校・学級づくりと絆づくりなど、いじめ・不登校の予防教育を促進します。</p> <p>○いじめや不登校による重大事故が発生した際には、教育委員会のいじめ等対処組織と学校の対策組織、町長部局、専門機関が連携して事故調査と当事者の安全確保・心身のケアにあたり、早期解決と再発防止を図ります。このため、教育相談室職員、スクールカウンセラーを随時学校に派遣します。</p>
事業成果
○いじめが原因とみられる事案の把握をするためと、校内における未然防止と内部相談体制づくりや監視体制の強化を図り取り組んだ結果、重大事案は発生していない。
課題と改善方策
○いじめは、どの子にも、どの学校にも起こりうることであることを十分認識して、どんな小さなサインも見逃さず、どんな些細な案件でも、その背景にいじめが潜んでいる可能性があることを十分念頭に置くことが重要である。

《教育機会均等のための経済的支援・教育支援の充実》

No.	33	事務事業名	(就学援助・奨学金制度の充実)
執行方針			
<p>○要保護・準要保護世帯の児童生徒に対する小中学校就学支援助成、高校・大学等の進学者に対する奨学資金の貸付を行い、子育て世帯の教育費負担の軽減を図ります。</p> <p>また、教育上の困難を抱える家庭に対する社会福祉活動と連携した教育相談や教育支援の充実に努めます。</p>			
事業内容			
<p>○経済的理由により、小中学校への就学が困難な児童生徒を持つ保護者の対して、学用品費、学校給食費など就学に必要な経費の一部を援助するもの。</p> <p>○奨学資金の貸付を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学及び短期大学、専門学校等に進学する学生に対する奨学金を月額 30,000 円以内とし、子育て世帯の教育費負担軽減を図る。 			
事業成果			
<p>○準要保護児童生徒の認定と就学援助の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：認定 5 人 就学援助費 377,326 円 ・中学校：認定 2 人 就学援助費 220,618 円 <p>○貸付状況：新規 2 (2,160,000 円) 継続 4 (7,080,000 円) 貸付残高 9,240,000 円</p>			

課題と改善方策	
○準要保護児童生徒の認定と就学援助の継続実施、就学支援金制度のPRをし活用を広める。	

Ⅲ 地域ぐるみで子どもを育てます

1 地域とともにある学校づくりの推進

No.	34	事務事業名	(家庭・地域との連携：情報発信)
執行方針			
○学校だよりやホームページなどにより、学校活動に対する保護者や地域の方々の理解を深めていくとともに、学校評議員による学校評価を学校運営に生かしてまいります。			
事業内容			
○学校の情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・地域参観日による学校公開の実施及び学校だよりの毎月発行 ・剣淵高校：学校ホームページ、ブログで情報発信 ○学校評議員における外部評価の実施（評議員会議：小・中 3回開催） <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：5人 中学校：5人 （報酬：12,000円/年×10名） 			
事業成果			
○学校だよりを定期的に発行することにより、学校や教室の情報、教育方針などを積極的に発信することで、保護者や子ども達に信頼を得ている。			
○学校評議員会からの小学校および中学校の学校運営に関する意見に基づき、学校運営の改善を図るための必要な措置を講ずることができた。			
課題と改善方策			
○学校だよりについては、ホームページを活用するなど、多くの人が目にするような検討が必要			
○平成29年度末をもって学校評議員制度を廃止し、平成30年度に設置する学校運営協議会で校長が作成する学校運営の基本的な方針についての承認、評価を行っていく。			

No.	35	事務事業名	(コミュニティー・スクールの検討)
執行方針			
○学校運営への地域住民の参加を促進する仕組みである「学校運営協議会」（コミュニティー・スクール）を次年度から設置するため、準備委員会を設置します。			
事業内容			
○剣淵町学校運営協議会制度推進委員会を設置し、学校運営協議会の設置に向けた協議を行った。（委員17人）			
○公民館事業の中で、学校支援活動、土曜の協力活動、放課後子ども教室、家庭教育支援活			

動を実施
事業成果
<p>○制度推進委員会を3回開催、保護者・地域合同説明会を開催し制度説明を行い、平成30年度に学校運営協議会の設置に向けた足がかりとすることができた。</p> <p>○地域の人たちや団体との緩やかなネットワークを構築することができた。</p>
課題と改善方策
<p>○コミュニティー・スクールと地域学校協働活動は、地域の人材がそれぞれの知見、経験、課題等の共有することにより、効果的に推進して行く必要がある。</p>

2 地域で子どもを守り育てる活動の推進

No.	36	事務事業名	青少年健全育成
執行方針			
<p>○家庭は教育の出発点であり、地域は子どもの豊かな学びを育む役割を持つことから、社会全体で子どもたちを守り育てていくことが重要です。</p> <p>青少年の健全育成と非行防止・見守り活動の一環として、町内防災無線による啓発放送、標語コンクール、街頭パトロールなどを実施します。</p>			
事業内容			
<p>○青少年補導委員会を見直し青少年健全育成協議会に移行する。(参加：15団体)</p> <p>○1市3町ジュニアリーダー養成研修会(第I期～第III期)</p> <p>○祭典パトロール及び豊年踊りパトロールの実施</p> <p>○成人式(平成30年1月7日 対象者34人)</p> <p>○愛の鐘放送(通年)</p> <p>○小・中・高等学校で標語コンクールを実施しポスターを作成し配布</p> <p>○少年の主張を実施して上川管内大会に参加</p>			
事業成果			
<p>○パトロールをすることで非行防止、健全育成を地域ぐるみで取り組むことができた。</p> <p>○愛の鐘を鳴らすことで、時間を守り安全に帰宅することができ事故防止につながっている。</p> <p>○標語コンクール、少年の主張を実施することで、心を育み意識づけにもつながっている。</p> <p>○リーダー研修等に参加することで、社会性・協調性・自主性を養うことができ、リーダーとしての気質が身につけている。</p>			
課題と改善方策			
<p>○リーダー養成研修会については、児童生徒の減少とスポーツ少年団活動との重複などの要因から参加者が減少しているため、今後、参加率向上を目指した活動内容や開催期間について検討する。</p>			

《地域学校協働活動の推進》

No.	37	事務事業名	地域学校協働活動（生活習慣づくり）
執行方針			
<p>○地域の人たちが、学校の授業や部活動の支援、登下校の見守りなどを行う学校支援活動、子どもたちの土曜日や放課後の学習・体験を支援する活動、家庭教育の支援などを行う地域学校協働活動を推進するため、地域からサポート団体・事業所、支援ボランティアを募り、新たに地域学校協働本部を教育委員会内に設置したいと考えております。学校支援活動では、農業や福祉の職業体験学習、体育授業、部活動指導、絵本体験学習、施設環境整備などを、放課後と土曜日の学習活動では、学校や学童保育所、絵本の館と連携した子ども教室・体験活動、子どもスポーツ教室（アクティブキッズクラブ）などを計画します。</p> <p>また、児童生徒の学習・食事・読書・運動・睡眠・メディア利用などに関する望ましい生活習慣づくりのため、家庭における生活リズムチェックシート、学校通学期間中に町内施設に泊まりながら行う「子ども通学合宿」、夏休み・冬休みの午前に行う「子ども朝活」などの取組を継続するとともに、子育て家庭の家庭教育を支援するため、家庭教育カフェ、家庭教育講座を開催します。</p>			
事業内容			
<p>○地域コーディネーターの配置（嘱託職員1人）</p> <p>○子どもの生活習慣づくり推進事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども朝活「ぶちっ子パワーアップ教室 夏の陣・冬の陣」の開催 夏の陣：平成29年7月25日、8月2日・3日（3日間） 参加者 延べ93名 冬の陣：平成29年10月1日～4日（2日間） 参加者 延べ74名 ・通学合宿「ぶちっ子パワーアップ合宿 第Ⅰ期・第Ⅱ期」の開催 第Ⅰ期：平成29年6月25日～27日（2泊3日） 参加者 20名 第Ⅱ期：平成29年10月1日～4日（3泊4日） 参加者 18名 ・生活リズムチェックシートの実施 実施対象：小・中学校全校児童生徒 実施期間：夏期休業明け 平成29年8月20日～8月26日 冬季休業明け 平成30年1月21日～1月27日 <p>○放課後子ども教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わくわく放課後タイム（全38回） ・習字教室（全14回） <p>○土曜の放課後支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクティブキッズクラブ（5回） <p>○学校支援活動（農業・福祉学習・柔道・スキー等）</p>			
事業成果			
<p>○地域コーディネーターを配置し、公民館事業の中で学校・地域との連絡調整、ボランティアの確保及び地域活動の企画などを行い、地域学校協働活動を推進することができた。</p> <p>○生活リズムの乱れやすい長期休業中に学習や体験活動を行い生活リズムを整えるとともに</p>			

<p>に、一定期間宿泊しながら通学し家庭における望ましい生活習慣の定着のきっかけになっている。</p> <p>○野外活動を通じて「元気な」「生き生きとした」子どもの育成を推進することができた。</p>
課題と改善方策
<p>○今後も活動を通じて地域のつながり・絆を強化して地域の活性化を図っていく必要がある。</p> <p>○近年参加児童が減少傾向にあることから、保護者に事業に対する理解を浸透させて、一人でも多くの児童が参加できるようにしていく必要がある。</p>

IV 町民が学びあい支えあうふるさとづくりを進めます

1 学びあい 共に支え合う ふるさとづくり の推進

No.	38	事務事業名	公民館活動推進事業（公民館講座等）
執行方針			
<p>○今、目指すべき生涯学習社会の姿は、「社会で生きる力を身につけ、持続可能な潤いのあるふるさとづくりを進める社会」とされています。公民館では、町民の多様な課題に応じた学びの場となる公民館講座や学習成果の発表機会を提供するとともに、公民館分館講座の開催を支援してまいります。</p>			
事業内容			
<p>○そば打ち体験会、親子英会話教室、芸術鑑賞の実施</p> <p>○平波大学への支援・協力</p>			
事業成果			
<p>○各種体験活動を通して、技能等の向上や参加者間のコミュニケーションを図ることができた。</p> <p>○生涯活動の一環として分館が主催する各種分館講座の講師謝金を支援することで、自治会が自主的に独自の講座を開催し、町民の主体的、自発的学習活動の推進を図ることができた。</p>			
課題と改善方策			
<p>○公民館講座等は、誰もが気軽に参加できるようなメニューを企画したが、マンネリ化にならないように、今後も新たなメニューを入れながら継続していく。</p>			

No.	39	事務事業名	生涯学習推進事業（平波大学）
執行方針			
<p>○高齢者学級「平波大学」は、高齢者が集い、楽しく学びながら、仲間づくりや生きがいづくりを行っています。近年、入学者の減少が続いていますので、より多くの方が入学しやすい設置方法と学習内容の改善について検討してまいります。</p>			
事業内容			

○平波大学（学生数 38 人 内訳：本科 17 人、大学院 8 人、専攻科 8 人、研究科 5 人） ・学習活動：社会見学、大学祭、4 町高齢者大学交流研修会、小学校との交流授業、その他奉仕活動・出役参加など
事業成果
○年間を通じた事業及び学習計画、自治会活動計画は予定通り実施し、健康で生きがいのある生活を支援するための多様な学習の機会や交流の場を提供することができた。
課題と改善方策
○平波大学の学生数は年々減少している。同大学は世代間の交流、生涯教育の観点から常に新しい技術や知識の習得はもちろん、楽しくて喜びと生きがいのある充実した生活を過ごすために幅広く役立っていることを広く町民に PR しているが、学生の確保に苦労している。 ○様々な要因が考えられるが、自治会の協力を得ながらの入学者の掘り起こしや PR 方法、学習形態の検討など、運営委員会や関係団体等の意見を参考に学生の確保に努めていくことが必要である。

No.	40	事務事業名	国際交流事業
執行方針			
○国際交流活動については、国際交流の会が行っている海外からの留学生のホームステイ受け入れを支援してまいります。			
事業内容			
○国際交流の集い（平成 29 年 8 月 18 日～25 日） ・留学生：7 人（台湾 1 人 中国 4 人 ベトナム 2 人） ・事業内容：歓迎会、家庭交流、盆踊り、学校交流、茶道体験、さよならパーティー			
事業成果			
○国際交流は、町のイベント参加や学校訪問、各種体験等で、ホストファミリーのほか学校や町民と交流することができた。			
課題と改善方策			
○ホストファミリーの受け入れ体制や留学生の減少等を踏まえ、今後のあり方について剣淵国際交流の会と検討していきたい。			

No.	41	事務事業名	公民館活動推進事業
執行方針			
○新しいまちづくり運動は、ふるさとづくり、ふれあいづくり、生活見直しの各運動を柱とする推進要綱に沿い、環境美化、エコ・リサイクル、あいさつ励行、家族ふれあい、子どもやお年寄りの見守り、交通安全、ボランティア活動、文化・スポーツ活動、食育、読書、時間の励行などのまちづくり実践運及び冠婚葬祭などでの相互扶助の運動を推進してきている。今後とも運動への参加と協力をお願いしたい。			
事業内容			
○運動啓発ポスターの全戸配布			

- 全町一斉春のクリーン作戦（平成 29 年 4 月 29 日 参加者 1,096 人）
- 花苗幹旋販売会（平成 29 年 5 月 20 日 花苗 3,328 本販売）
- みんなのカレンダー発行（毎月）
- クリーンデー（6 月～10 月の毎月 1 日）

事業成果

- 花苗幹旋販売会は、剣淵高校の全面的協力のもと実施できた。
- クリーンデー、花いっぱい運動、リサイクル運動が定着し、社会教育の推進においても大きく環境整備が図られたと考えている。

課題と改善方策

- 新しいまちづくり運動を始めて 32 年となり、時代とともに初期の目的とその意識が薄れつつあるように考えられることから、この運動の目的や取り組みなどを地域（自治会）、事業所、行政が検証し、「絵本の里けんぶち」にふさわしい、時代にあった新しいまちづくり運動の検討を進めていく必要がある。

No.	42	事務事業名	絵本の里づくり推進事業
執行方針			
<p>○絵本の館は、開設から 26 年目を迎える絵本の里けんぶちのシンボル施設として多くの来館者を迎え、年間を通して絵本原画展や絵本の里大賞などの企画事業が開催されています。今後とも、司書・学芸員を配置し、特色ある絵本・図書資料の収集と利用サービス、ホームページによる情報発信、全国の絵本出版社・絵本館・絵本作家等との交流・連携の充実を図るとともに、絵本原画収蔵館の有効活用方策の研究、明年迎える絵本の里づくり活動 30 周年を記念する事業の検討などを関係団体とともに進めたいと考えております。</p>			
事業内容			
<p>○けんぶち絵本の里づくり実行委員会事業（補助金 4,340,000 円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 27 回けんぶち絵本の里大賞（平成 29 年 8 月 1 日～9 月 30 日） <p>応募期間：6 月 1 日～20 日 応募総数： 291 人（前年比△49 人）</p> <p>来館投票：8 月 1 日～9 月 30 日 投票者数：2,274 人（前年比 130 人）</p> <p>来館者数：8,140 人 得票総数：9,702 人（前年比 519 人）</p> <p>受賞作品：大賞「さよならママがおばけになっちゃった！」のぶみ・さく（講談社） びばからす賞 4 作品 アルパカ賞 1 作品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017 けんぶち絵本原画展（平成 29 年 8 月 1 日～9 月 30 日） <p>鑑賞者：1,907 人（前年比 400 人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①伊藤正道展「僕の小さな旅」 ②佐藤正人展「こころのふるさと・けんぶち」 <ul style="list-style-type: none"> ・第 27 回けんぶち絵本まつり <p>期 間：2 月 18 日～3 月 20 日 来館者数：2,029 人（前年比△455 人）</p> <p>絵本の里大賞受賞絵本原画展（2 月 17 日～3 月 18 日）</p> <p>鑑賞者：574 人（前年比 △176 人）</p>			

絵本の里大賞授賞式兼受賞作家歓迎レセプション（2月17日）

来場者 112人（前年比△13人）

○けんぶち絵本の里を創ろう会事業（補助金 1,657,000円）（協力・支援・共催事業）

・子どもの居場所づくり事業

事業名	回数	実施日	講師	参加数
創作教室	10回	第3土曜日	絵本作家堀川真さん	延 178人
工作教室	21回	第4土曜日・他	絵本の館スタッフ	延 364人
おはなしタイム	27回	第1・2土曜日・外	絵本の館スタッフ	延 629人
わくわく放課後タイム	38回	毎週火曜日午後	絵本の館スタッフ	延 691人
特別教室	11回	随時	絵本の館スタッフ・他	延 212人

・絵本巡回文庫：小学校、保育所、学童保育所、役場・住民課、診療所、レークサイド桜岡（年2～3回入替）

・読み聞かせ（剣淵ひらなみ荘 12回実施）

・催し：守時タツミ「おとえほん」よみきかせ（参加者 67人）

守時タツミピアノコンサート（参加者 68人）

蟹江杏ワークショップ「黄色い道」（参加者 11人）

七夕おはなし会（参加者 11人）

羊毛コースターワークショップ（参加者 9人）

佐藤正人ぬり絵教室（参加者 20人）

小林白炎墨絵教室（参加者 34人）

おいしいコーヒーの入れ方（参加者 19人）

2017クリスマスパーティーin絵本の館（参加者：子ども 51人、大人 46人）

新年特別開館（1月3日 10:00～15:00）（来館者：子ども 42人、大人 63人）

真珠まり子さんおはなし会（参加者 36人）

第3回ちっちゃな町の朗読会（参加者 36人）

・展示：堀川真絵本原画展、第23回世界子ども図画コンテスト入選作品巡回展

木のおもちゃ展、小林白炎と生徒の命の言霊展、アウトサイダーアート展

・ボランティアの養成：けんぶち絵本の里を創ろう会ボランティア登録者 25人

（内訳：ちくちく工房（手芸品創作団体）5人、読み聞かせ 11人、その他 10人）

事業成果

○絵本の里づくり事業は、生活の中に絵本を彩るといふ剣淵ならではの特色ある文化を創造し、子どもたちをはじめ、町民の地域文化や協働のまちづくりに対する参加意識の高揚に効果を発揮している。

○絵本の里けんぶちを題材にした映画「じんじん」が製作され、現在も全国で上映されていることは、絵本による町づくり、の集大成として大きな成果がある。

課題と改善方策

○農業、福祉、教育、文化の相互理解協力ももとの、その推進力となる絵本の里づくりへの支援を引き続き実施するとともに、これまで築き上げてきた「絵本の里づくり」を継承し、さ

らなる絵本文化の創造と紙芝居の創作・普及活動などに向けた支援を検討する。
 ○資料数が増え、手狭となってきた絵本の館の蔵書の収集保存の方策について検討していきます。

No.	43	事務事業名	絵本の館運営事業（絵本読書推進及び子育て支援）
執行方針			
<p>○読書推進では、「剣淵町子ども読書活動推進プラン」の「すべての子どもが、いつでも、どこでも、自ら絵本や読書に親しむことのできる環境をつくる」という基本理念に基づき、家庭での絵本体験と読書活動、学校での朝読書や読み聞かせ会、絵本の館や絵本キャラバンカーによる普及行事、町内各施設を対象にした絵本巡回文庫などを推進します。</p> <p>○子どもの誕生時に絵本を贈るブックスタート事業と乳幼児に絵本を贈る子ども絵本贈呈事業を継続して実施します。</p>			
事業内容			
<p>○ブックスタート：「赤ちゃんの幸せを願う」気持ちを共有しながら（教育委員会・住民課・健康福祉課）が連携し事業を推進</p> <p>○ちびっこあそびタイム（0～6歳対象：36回）</p> <p>○読書感想文コンクール</p> <p>○出産記念品贈呈：平成19年度から町内で誕生されたお子さんに、君の椅子、絵本、誕生カードを贈呈</p> <p>○「ぷっちなブック」子ども絵本プレゼント事業（誕生から小学校入学前までの乳幼児に、毎年1冊絵本をプレゼントし、その子どもの成長を見守っていくもの。）</p> <p>○絵本の館広報：ホームページ 月刊「夢発信」 ・移動図書館（キャラバンカー）</p> <p>○会議等参加（絵本ミュージアムネットワーク、絵本図書館ネットワーク、絵本出版社訪問）</p>			
事業成果			
<p>○絵本の里を創ろう会との連携により、絵本の館の適正な管理運営を推進した。</p> <p>○絵本による普及事業は、子どもたちの豊かな感性と創造力を育み、子どもの居場所づくり事業など様々な催しものが活発に展開され、子育て支援や家庭教育支援の重要な役割を担い、高く評価されている。</p>			
課題と改善方策			
<p>○幼児から大人まで誰もが読書への関心を高めていくことが重要であることから、図書館としての機能も充実させる。</p>			

《文化財の保護及びふるさと伝承の保存・活用》

No.	44	事務事業名	資料館・屯田兵屋維持管理事業
執行方針			
<p>○文化財の保護では、資料館の屋根の改修工事、開拓記念木「やちだも」の樹木診断に基づく保護、屯田兵屋・射的場などの適切な保護管理を行います。</p>			

また、資料館特別企画展を開催し利用増進を図るとともに、郷土資料DVDの「ふるさとの遺産『けんぶち物語』」や「けんぶち町・郷土逸話集『埋もれ木』」の貸出とふるさと学習での活用を図ります。

伝承芸能の屯田太鼓・子龍太鼓、剣淵神楽は、保存継承している団体に支援をしております。

事業内容

○開拓記念木やちだもの樹木診断及び剪定・支え木設置

○施設の利用及び管理状況

・資料館：利用日数 81 日・利用者数 111 名

管理委託料 施設内清掃管理（施設周辺、除雪含む） 441,105 円

非常通報装置保守点検 19,440 円

消防用設備点検 29,160 円

・屯田兵村射的場跡地 草刈等 120,000 円

・文化財管理 草刈等（開拓記念木・船着場） 93,247 円

○町内の古老の口承逸話DVDの貸出（絵本の館）

○保存継承団体の活動支援の実施

・伝承文化教室の委託料：太鼓教室（100,000 円）・神楽教室（50,000 円）

事業成果

○開拓記念木倒伏対策を講じることができた。

○資料館の運営、施設・設備の管理や文化財の維持管理を実施した。

○自治会、老人クラブやサロン等で利用されている。

○郷土芸能や伝承文化の保存と次世代への継承という重要な役割を担うことができた。

課題と改善方策

○開拓記念木やちだものは、今後定期的な診断と倒伏対策を行っていく必要がある。

○資料館は施設の老朽化や保存方法に課題があり、今後においては、資料の適正保存と資料館としての機能向上を図るため、継続して検討していきたい。

○ふるさとを学ぶ機会としてDVDの活用を呼びかけていく必要がある。

○郷土芸能や伝承文化の指導者、継承者の育成をしていく必要である。

2 まちを創る心と身体を育てる「芸術文化・スポーツ活動」の推進

No.	45	事務事業名	公民館活動推進事業（芸術・文化）
執行方針			
○芸術文化事業では、第60回目を迎える町民文化祭とこれを記念する「遊坐楽座」による和太鼓演奏会、町民映画鑑賞会、町外に出向いて優れた芸術文化に触れる芸術鑑賞・社会見学バスツアーを各実行委員会との共催で実施します。			
事業内容			
○芸術鑑賞			

<ul style="list-style-type: none"> ・舞台芸術鑑賞事業（絵本文化活動実行委員会への補助事業） 北海道歌旅座「昭和のうたコンサート」 入場者：147名 平成29年8月3日（町民センター） ・剣淵町文化祭60周年記念講演 遊座楽座「絵本の里けんぶち和太鼓講演」 入場者：223人 平成29年10月29日（剣淵小学校体育館） ・町民映画鑑賞会（剣淵映画倶楽部への補助事業） 「はなちゃんのみそ汁」 平成29年6月18日 町民センター 入場者：103人 「湯を沸かすほどの熱い愛」 平成29年9月3日 町民センター 入場者：122人 「帰ってきたヒトラー」 平成29年12月10日 絵本の館展示A 入場者：103人 「ディア・ドクター」 平成30年3月11日 町民センター 入場者：113人 ・芸術鑑賞バスツアー 劇団四季「ライオンキング」札幌市 平成29年7月23日 参加者：40人 「東おんなに京おんな」朝日サンライズホール 平成29年12月4日 参加者：22人
事業成果
○舞台芸術鑑賞事業では、北海道歌旅座「昭和のうたコンサート」、文化祭60周年記念講演の遊座楽座「絵本の里けんぶち和太鼓講演」は、多くの方に鑑賞され好評を得られた。
課題と改善方策
○舞台芸術鑑賞は好評であり、早い時期での開催日程調整や内容を検討して進める必要がある。

No.	46	事務事業名	社会体育推進事業（チャレンジデー）
執行方針			
○新たに5月最終水曜日である5月31日に、多くの町民がラジオ体操や散歩、サイクリング、パークゴルフなど、何らかの運動やスポーツ活動を実践することを目標にした「スポーツチャレンジデー」を実施したいと考えております。			
事業内容			
○自宅や学校、職場、施設、自治会など15分以上継続した運動やスポーツを行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・全町一斉ラジオ体操（322人）・出張ふまねっとくらぶ（57人）・ミニバレーボール体験会（37人）・自宅、クラブ活動等（924人） 参加者合計 1,340人 ・対戦結果 剣淵町（40.8%）対 大宜味村（43.1%） 			
事業成果			
○チャレンジデーを通して、町民の健康・体力づくりのきっかけや健康増進に対する意識を高め、町民相互の交流と親睦を深めることができた。また、初めての参加であったが予想を上回る参加率となり町民の団結力が垣間見えた。			
課題と改善方策			
○勝敗にこだわらず、健康増進に対する意識の向上を目的に町民の理解を得ながら継続していく。			

No.	47	事務事業名	生涯スポーツ振興事業
執行方針			
○社会教育団体支援補助、生涯学習活動団体交通費助成、生涯学習活動推進事業補助、スポーツ大会への参加派遣、スキーリフトシーズン券助成などにより、町民の芸術文化・スポーツ活動を支援してまいります。			
事業内容			
○スポーツ教室の委託 <ul style="list-style-type: none"> ・卓球教室（委託料 70,000 円） バドミントン教室（委託料 56,000 円） 柔道教室（委託料 150,000 円） スキー教室（委託料 100,000 円） ・町民スポーツ大会（体育協委託大会：5大会：225,000 円） ○スキーリフトシーズン券購入助成金（47人：119,000 円）			
事業成果			
○体育協会関係事業の円滑な推進と加盟団体の活動への助長が図られた。スポーツ少年団活動や海洋性スポーツを通じて、心身ともに健全な青少年の健全育成の一助となった。			
課題と改善方策			
○各種単位団体、少年団ともに参加者の減少、固定化が見られるため、体育協会やスポーツ少年団を核とした単位スポーツ団体の再編成なども検討が必要。			

No.	48	事務事業名	社会教育関係団体支援事業
執行方針			
○生涯学習活動団体交通費助成、生涯学習活動推進事業補助成などにより、町民の芸術文化・スポーツ活動を支援してまいります。			
事業内容			
○生涯学習活動団体交通費助成（10件：451,000 円） ○社会教育団体補助 <ul style="list-style-type: none"> ・剣淵町文化協会（17 団体：184,000 円） ・剣淵町子供会育成連合会（10 団体：140,000 円） ・剣淵町父母と先生の会連合会（3 団体：47,000 円） ・剣淵屯田太鼓（1 団体：53,000 円） ・けんぶち絵本の里づくり実行委員会（30 団体：4,340,000 円） ・けんぶち絵本の里を創ろう会（1,657,000 円） ・剣淵映画倶楽部（350,000 円） ・剣淵町芸術文化活動実行委員会（特別事業）（4 団体：800,000 円） 			
事業成果			
○社会教育団体、生涯学習活動団体の活動が助長された。			
課題と改善方策			

○社会教育団体、生涯学習活動団体の活動を引き続き支援していく。

No.	49	事務事業名	地域学校協働活動推進事業（アクティブキッズ）
執行方針			
○子どもたちの体力・運動能力の向上と運動習慣づくりでは、アクティブキッズクラブ・走り方教室などの運動に親しむ機会を設けていくとともに、活発な活動が行われているスポーツ少年団や部活動の助長のため、学校の支援職員や地域の外部指導者の活用と学校開放による活動場所の確保などの支援を行ってまいります。			
事業内容			
○アクティブキッズクラブでは、児童がサイクリング、雪合戦などの活動を通して、仲間づくりを図りながらスポーツや体力づくりに対する関心を高め、自ら活動する意欲を育てる場となった。（年間5回実施）			
事業成果			
○野外活動を通じて「元気な」「生き生きとした」子どもの育成を推進することができた。			
課題と改善方策			
○参加児童数が減少傾向にあるため、声かけをして参加を募る必要がある。			

3 まちを創る基盤を整える「条件づくり」の推進

No.	50	事務事業名	海洋性スポーツの推進
執行方針			
○町民の生涯学習や芸術文化・スポーツ活動の推進体制づくりでは、地域学校協働活動推進コーディネーター、B&G海洋センターインストラクターなどを配置するとともに、社会教育団体等の指導者・リーダー、地域協働活動ボランティアの養成と登録・活用を進めてまいります。			
事業内容			
○社会教育職員体制や社会教育関係団体などの指導者育成の充実を図り、学習活動や地域活動におけるリーダーやコーディネーターの育成に努める。			
○多様化する町民のニーズに対応できるよう、施設の特徴を生かした施設整備・充実に疎め、適切な管理・運営を進めます。			
事業成果			
○B&Gセンターインストラクターの養成 1人 ・研修期間：平成29年5月29日～7月6日（沖縄県）			
課題と改善方策			
○海洋クラブの指導者は、町職員が多いことから、町職員以外の指導者を計画的に養成していく必要がある。			

な運営管理に努めます。

事業内容

○社会体育施設の管理

・修繕・工事：B & G 剣淵海洋センタープールサイド、ろ過改修工事	16,243,200 円
B & G 剣淵海洋センター艇庫シャッター修繕	350,400 円
平波球場 1 塁側防球フェンス設置工事	2,106,000 円
・施設管理：多目的運動広場（施設内清掃、周辺管理、除雪）	374,000 円
B & G 体育館（施設内管理、清掃、除雪）	2,734,085 円
B & G プール（施設内管理・清掃・監視・除雪）	1,625,326 円
武道館（施設管理・清掃・除雪・消防用設備点検）	1,320,925 円
平波球場（施設内管理・清掃）	1,487,678 円

○社会教育施設、社会体育施設の管理運営を実施した。（施設の利用状況）

施設名	利用数	利用者数	使用料	期間
B & G 体育館	722 件	15,000 人	73,310 円	通年
B & G プール	62 日	2,066 人	10,600 円	6 月～9 月
B & G 艇庫	10 日	589 人		5 月～9 月
武道館	335 件	7,626 人	470 円	通年
平波球場	111 件	2,967 人	86,990 円	4 月～10 月
多目的運動場	442 件	2,544 人	14,300 円	4 月～10 月

事業成果

○B & G プールは設置後年数が経過し、プールサイド等に傷みが著しく、ろ過器も老朽化し衛生面の維持管理に支障をきたしていたが、今回の改修により学校プールとしての機能も果たされ多くの方に利用された。

○各施設は、身近なスポーツの振興や健康づくりに寄与し、各種大会にも利用されている。

課題と改善方策

○施設の長寿命化により中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減や平準化を図りつつ、社会教育施設、町民文化施設に求められる機能・性能を確保するために、平成 32 年度までに長寿命化計画を策定する必要があります。

5 外部評価

(1) 学識経験者

氏 名	所 属 等
高橋 幹雄	元 剣淵町教育委員会教育委員長

(2) 評価の期間

平成30年10月20日（土）～ 10月21日（日）

(3) 主な意見

① 教育委員会の活動状況について

教育委員会議の開催状況を見ると、13回開催され、規則の改正や各種委員の委嘱、教育行政に係る施策や予算の決定など重要案件を審議されており、適正に機能していると認められます。

教育委員会以外の活動状況では、教育委員が学校行事や社会教育関係事業に積極的に参加していることは評価できるもので、このことは地域の現状や課題を把握し、地域のニーズに応え、地域の教育力を高めるために重要なことであり、引き続き積極的な参加に努めていただきたいと思います。

新教育委員会制度になり、町長との総合教育会議において協議、調整を図りながら、町民の信頼に応える教育の実現のために様々な取り組みを積極的に推進されることを期待いたします。

また、策定された剣淵町教育振興基本計画に掲げる教育・文化の振興に関する総合的な施策を推進することを望みます。

② 平成29年度教育行政執行方針における主要事業について

I 自ら学び 社会で自立して 共に生きる力を育てます

1 遊びを通した豊かな学びの推進

・保育所と小学校の連携

就学前の幼児教育と小学校教育のなめらかな接続を図るため、家庭・地域をはじめ、関係機関との体制づくりをお願いします。

2 自らいきいきと学ぶ学習活動の推進

・学ぶ意欲・学ぶ力の向上

個別・習熟度別学習、体力向上1校実践などの指導計画について、学校現場において対応に多忙を極めていることと思いますが、研究・研修等の充実による教職員の資質向上に努めていただきたい。また、学校・地域・家庭が連携し、望ましい生活習慣が広く浸透していくことを期待します。

- ・教育相談体制

教育相談室を設置し教育相談員が各学校を定期巡回して、悩みを抱える児童生徒の相談支援は重要だと思います。早期発見のため、地域レベルのネットワークづくりが大切であり、学校・家庭・地域社会が連携して児童生徒の生徒指導を行っていく必要があります。また、保護者などが利用しやすい教育相談室になるよう環境づくりをお願いします。

3 一人ひとりの学びと育ちにに応じた特別支援教育の充実

- ・特別支援教育

児童生徒の心身の発達状況と保護者の思いや願い等の情報を共有し、新入学児童・生徒に不安などを与えないようニーズに応じた適切な支援員を配置し、きめ細やかな指導と支援をしていくことを期待します。

4 ふるさと剣淵から未来を思い描く教育の充実

- ・英語教育

小中高の各学校に英語指導助手を派遣、英語力の向上と国際理解教育が実践され、また、保育所に出向き幼児期から英語に親しむ取組みや親子英会話教室の活動などは評価できるものである。

- ・ふるさとキャリア教育と交流学习

小中高連携ふるさとキャリア教育の一環として、学校菜園、農業体験学習や福祉体験学習などの取組みは、地域に根ざした学校づくり欠かせないものであると考えます。また、さぬき市交流事業については、近年、保護者の負担や交流児童の減少など課題は見受けられるが、この事業を通して子どもたちは、貴重な経験をして大きく成長するものと確信しているため、継続して推進をお願いします。

5 豊かな人間性と健やかな身体を育む教育の充実

- ・道徳教育

児童生徒が他者・自然・集団との関わり中から育むものと思いますので、長い目と広い視野で家庭と連携した道徳教育を推進して行くことを期待します。

6 魅力ある高校づくり

- ・生徒募集

学校紹介や学校説明会などのPR活動の取組みをされていますが、少子化が進むなか定員を下回っていますので、地元をはじめ近郊から入学者が増加するような魅力ある学校づくりに今後も努めていただきたいと思います。

- ・農場関係

拡大した農地を有効に活用していただきながら、農業実習はもとより、将来の担い手の確保へ繋がるような取組みも検討していただきたいと思います。

- ・福祉関係

介護福祉士の国家試験の合格率が88.8%など、努力した生徒はもちろんのことですが、熱心に指導していただいた関係教職員の努力に感謝いたします。在学中に国家試験受験資格を得ることは、剣淵高校の魅力の一つであることから、刻々と変化する福祉環境ではありますが、今後も適切に対応いただきたいと思います。

- ・委託実習

他校に例のない長期のインターンシップであり、農業や福祉に係る現場を体験することで、実践に即した技術の習得と産業人としての心構えを養うことができる実習であることから、剣淵高校の魅力の一つに掲げ、今後においても継続した支援をすべきと考えます。

II 多様な学びを支える教育環境を整えます

1 安全・安心で快適な学校の整備

- ・学校教育施設整備

学校施設の老朽化が進み大規模改修の時期に来ていることから、国の施設整備補助金の活用を見据えながら検討、協議を進めていくことを望みます。

- ・健康教育、食育・学校給食

学校給食センターでは、引き続き安全で安心な給食の提供をしていただきたいと思います。また、施設建設から年数が経過し建物の老朽化が進んでいます。毎年、修繕や改修を施し施設の維持管理はされていますが、今後の町の財政状況などを勘案しながら改築等、施設の在り方について検討していく必要があると思います。

- ・学校及び児童生徒の安全対策

学校や家庭における被害防止教育や不審者情報の共有などの徹底を図るとともに、地域で児童生徒が犯罪の被害に遭わないよう、今後も適切に対応していただきたいと思います。

2 多様な学習環境の整備

- ・学校図書

図書室を活用した学習の充実、休み時間や放課後の児童生徒の居場所づくりなど、図書室の開放・利用拡大を図るとともに、絵本作家等の授業、朝読書や家庭読書に取り組んでいることは大いに評価できます。

3 学校力向上と学校間連携の促進

- ・学習指導要領が改正され教育改革が進む中、教委委員会や学校現場においては、対応に苦慮していることと推察します。小中高連携協議会なかで各学校間の情報交換や連携を図り、地域の特性を活かした活動の推進を期待します。

4 学びのセーフティネットの充実

- ・ネットコミュニケーション対策

児童生徒がネットトラブルに巻き込まれないよう、インターネットやSNSの特性と危険性などについての指導や使用制限の約束づくりを継続して推進していただきたいと思います。

- ・いじめ・不登校等対策

学校現場や保護者、教育委員会が情報を共有して、子どものどんな小さなサインも見逃さず早期に対応し、地域の人たちの情報提供や協力を得ながら、地域と一体となっていじめの未然防止に努めることを切望します。また、不登校傾向にある児童生徒への支援についても引き続き対応願います。

- ・経済的支援・教育支援の充実

要保護・準要保護世帯の就学支援助成制度や大学等への進学者に対する奨学資金制度を周知し、利用されることを期待するものであります。

III 地域ぐるみで子どもを育てます

1 地域とともにある学校づくりの推進

- ・地域と学校の協働による子どもの支援

学校支援地域本部事業は、地域の人たちの支援を受け朝活事業、通学合宿など児童生徒の学習意欲の向上と規則正しい生活習慣の定着を目的に実施されており、短期間ではありますが、子どもたちにとって基本的な生活習慣が身につくきっかけの一つになると考えますので、継続して実施していただきたいと思います。

IV 町民が学びあい支えあうふるさとづくりをすすめます

- ・生涯学習の振興と地域の活性化

社会教育や社会体育活動における参加者の固定化と減少、平波大学入学生の減少などの課題が見受けられます。平波大学の学生確保に向け高齢者が生きがいのある生活を送るための新しい発想の施策を積極的に取り組むべきと考えます。また、新しいまちづくり運動を始めて32年経過することから、時代に合った新しいまちづくり運動の検討を進めていくことを望みます。

- ・芸術・文化の振興

社会教育団体や生涯学習活動団体の活動を助長するため、支援の継続が必要と考えます。

- ・健康運動・スポーツの普及

体育協会やスポーツ少年団などの社会体育関係団体の活動を助長するため、支援の継続が必要と考えます。

- ・文化財の保護及びふるさと伝承の保存・活用

資料館の来館者数が減少しているので、企画展等を計画するなど利用増進を図る取り組みを検討していただきたいと思います。

- 絵本の里づくり活動の推進

絵本の里づくり事業は、絵本の里を創ろう会への活動支援や絵本の里づくり実行委員会への支援を通して町の活性化に大きく貢献しています。絵本の館は、絵本の里けんぶちを代表する施設であるという認識を持ち、今後とも地道に築き上げた、この大きな財産を未来に継承できるようさらなる発展を願うものです。

③ 総合評価

教育委員会が自ら事務事業の点検と評価を毎年行うことは、とても重要なことであり、教育行政の推進に向けた次の施策を検討するうえでも有意義なものであります。

平成29年度教育行政執行方針に掲げられた事務事業については、総じて概ね良好に展開されたと判断し、高く評価いたします。

地方を取り巻く環境は依然とて厳しい状況が続いており、特に財政は厳しい時代となっています。従来から本町は教育に対して理解のある「まち」として、教育に係る予算は町全体の予算に対する比率が高くなっており、今後も維持されていくこと切望するところであります。

平成29年度に策定した剣淵町教育振興基本計画のもと町長と教育委員会が一体となって、本町の教育行政の推進に取り組んでいただくことを願うものです。また、国や北海道、上川教育局の教育方針の動向にも傾注しながら、住民の教育に関する声に応え、より効果的な事業の推進が図られるよう期待するものであります。

6 参考資料

◆平成29年度 教育行政執行方針

平成29年第1回剣淵町議会定例会の開会にあたり、剣淵町教育委員会の所管行政の主要な方針について申し上げます。

今日、少子高齢化と核家族化、科学技術の発達と高度情報化、社会・経済のグローバル化の進行、格差の広がりなど急激に変化する社会にあって、子どもたちが自立していける力を育み、人々が生涯にわたって学び、学んだ成果を社会で生かすことのできる生涯学習社会の実現が求められています。このような中、昨年2月に町長と教育委員会による総合教育会議において、本町の教育・文化の振興に関する施策の目標と方針をまとめた「教育大綱」を策定しましたが、さらに、これからの本町の教育の振興に関する全体像を明らかにする「剣淵町教育振興基本計画」の策定を進めております。同計画では、次の4項目を教育推進の基本方針と考えております。

1. 自ら学び 社会で自立して 共に生きる力を育てます
2. 多様な学びを支える教育環境を整えます
3. 地域ぐるみで子どもを育てます
4. 町民が学びあい 支えあう ふるさとづくりを進めます

以下、同計画の基本方針に沿って、本年度の教育行政推進の基本方針と主要な施策について申し上げます。

1. 自ら学び 社会で自立して 共に生きる力を育てます

子どもたちが変化の激しい社会で自立して生きていくためには、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動する力、生命を大切にし、他者を思いやり共に生きようとする豊かな人間性、自らの属する社会への関心と帰属意識を持ち積極的に参加しようとする社会性、たくましく生きるための健康・体力・生活習慣などを育むことが重要です。

《遊びを通した豊かな学びの推進》

保育所では、教育の出発点である幼児期の遊びを通した学びの基礎力や道徳心を育み、基本的な生活習慣の定着を図るなど、子どもの心身の健やかな発達の支援に努めるとともに、保育所と小学校の相互参観、小学校入学時の指導情報の引き継ぎなどの保小連携を推進します。

また、保護者家庭の子育てを応援していくため、子どもの成長に合わせた保健・医療・福祉・教育等の相談や支援内容を記録していく「子育て応援ファイル」の作成について検討していきます。

《自らいきいきと学ぶ学習活動の推進》

本年度の本町の学校のめざす姿を

- ① 喜 び ～ いきいきと学び、未来を切り拓く学校
- ② 笑 顔 ～ 認めあい、共に支えあう力を育む学校
- ③ 歌 声 ～ ふるさとに学び、世界につなげる学校

の3点としました。

この度、小学校では、東京オリンピック・パラリンピックが開催される平成32年度(中学校は33年度)から10年間の学校教育の実施内容・基準を定めた次期学習指導要領の改訂案が示されました。今回の改訂では、これまでも学校教育が目指してきた「生きる力」を育てるという理念の実現のため、子どもたちが社会や世界に向き合い、自らの人生を切り開いていくために、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」などの“学びの地図”を学校が教育課程を通じて地域社会と共に描くことが求められています。

～学ぶ意欲・学ぶ力の向上～

子どもたちがいきいきと学ぶ意欲や学ぶ力を育むためには、子どもたちが「わかる・できる」喜びを実感し、楽しみながら学習を進められる授業の工夫とその基盤となる学級経営の充実、家庭での自学習習慣づくりなど学校と家庭が一体となった学びの環境づくりが重要となります。各教科では、「主体的・対話的で深い学び」となるような授業改善のほか、子ども一人ひとりの発達を踏まえた指導の充実、学習評価の見直しを進めます。

また、子どもたちの生涯にわたる学びを育むため、読書活動、体験活動、情報化に対応した学習を充実していきます。

～学力の向上～

学力向上に関しては、次の3点を重点的に推進します。

1点目は、学習指導の改善です。学習規律の定着(剣淵スタンダード)をはじめ、「わかる・できる」授業をめざす実践研究と、授業公開や教職員の相互参観、全国学力テストを活用した授業改善、指導工夫改善計画に基づく個別・習熟度別学習を進めます。

2点目は、学習・生活習慣の確立です。学習状況調査の結果からは、全道・全国に比べて本町の児童生徒のメディアに接する時間の長さ、家庭学習の時間の短さが明らかになっています。家庭学習の指導、放課後や夏休み・冬休みを活用した補充学習のほか、生活リズムチェックシート・朝活・通学合宿などによる望ましい生活習慣づくり、アウトメディア対策などを進めます。

3点目は、自分らしさと自立した生き方をめざす学習活動の推進です。マイノートなどを活用するほか、全ての学校活動を通じて、子どもたちが自分の良さに気づき、夢を実現させる意欲を高めながら、主体的に進路を選択する力を育てるキャリア教育、望ましい職業観・勤労観を育てる職業体験学習を推進します。

《一人ひとりの学びと育ちに応じた特別支援教育の充実》

教育支援委員会を中心にして、乳幼児健診などの機会を利用した早期からの継続した教育相談・就学相談を行うとともに、保育所、小・中学校で特別な支援を要する児童生徒に対しては、特別支援コーディネーター等との間でケース検討会議を開催し、個別支援計画を作成して支援を行ってまいります。

また、小・中学校に支援職員を配置し、児童生徒の生活・学習面の支援を行うほか、教科指導の補助、学校図書業務、放課後や長期休業中の学習サポート、スポーツ少年団や部活動の指導などに幅広く活用します。

《ふるさと剣淵から未来を思い描く教育の充実》

児童生徒がふるさとの良さや課題についての関心を深め、地域の様々な活動に関わり、社会性を広げ、自己実現に向けた意識を高めていくことが重要です。このため、小中高連携教育推進協議会が中心となり、小中高連携ふるさとキャリア教育の一環として、「子どもまちづくり会議（タウンミーティング）」を開催するほか、学校菜園づくりや「農の日」などの農業体験学習、ふれあい広場の参加や福祉施設との交流による福祉体験学習を推進します。

英語教育については、小学校中学年から「聞く」、「話す」を中心にした外国語活動の学習が始まり、高学年では「読む」、「書く」を加えて教科化され、中学校では英語により授業が行われます。全面実施は、小学校が平成 32 年度、中学校が平成 33 年度の予定ですが、平成 30 年度から試行実施されますので、今後、学校間の連携を図りながら、教員研修と授業研究を進めていきます。英語指導助手（ALT）は、中・高等学校の英語授業と保育所・小学校での英語活動の補助指導、一般対象の英語講座の指導に活用していきます。

子どもたちの豊かな体験活動としてこれまで大きな成果を上げてきた友好都市さぬき市との児童交流学習は、今年で 26 年目を迎え、剣淵町の児童がさぬき市を訪れる年となります。

《豊かな人間性と健やかな身体を育む教育の充実》

平成 30 年度から道徳が特別の教科として教科化されます。児童生徒が他者や集団との関わりの中から自分自身を見つめ、人間性、社会性などの道徳性を高めることが重要です。道徳の指導に当たっては、道徳の時間のほか、学校の教育活動全体の中で、ボランティア活動や自然体験活動などを通して、児童の道徳性の育成を図ります。小・中学校の道徳教育推進教員を中心に、授業研究や地域参観日での道徳授業公開など、家庭と連携した道徳教育の推進に取り組みます。

また、人権教育、コミュニケーション力の発達を促す指導、障がい者や高齢者との共生体験、異年代交流体験などにより、命を大切にし、共に認めあい、共に支えあう豊かな人間性を育む教育を充実させます。

小・中学校では、全国体力テストを活用した学習指導の改善、体力手帳の活用、体力向上一校一実践、どさん子元気アップチャレンジの取り組みなど、学校体育を中心に子どもの体力・運動能力の向上を図るとともに、部活動や各種スポーツ少年団・クラブ活動を支援し、スポーツ活動への関心と参加意欲の向上を図ります。

《魅力ある高校づくりの推進》

剣淵高等学校は、平成 21 年度に農業国際系列と生活福祉系列の選択制の総合学科に移行しましたが、時代の変化に対応し、地域の活性化を牽引するような職業高校にふさわしい魅力ある実践的な教育へのさらなる展開が求められています。

農業教育では、農業生産技術の高度化と栽培・加工・流通・販売からなる農業の 6 次産業化に対応できる実践力や、環境保全、生物活用、観光体験型農業など、新産業分野に対応できる想像力を身につけた人材を養成できるよう、実習農場の機能拡充を図って

おります。本年度は、農場用トラクターと軽トラックの購入、農場管理棟（土肥実験室）の修繕工事などを計画しました。

福祉教育では、介護福祉士国家資格を取得し質の高い介護サービスや多様な社会福祉業務に貢献できる人材を養成するため、医療的ケアの指導ができる教員を配置し、先進校視察を行うなどして教育内容の充実を図ります。

キャリア教育では、海外・道内外・町内の先進農家・法人及び近隣の福祉施設等での農業・福祉委託実習参加費用、介護福祉士や食品衛生責任者の資格取得費用などに対して助成を行います。

さらに、英語教育、ICT教育の充実のための外部講師の招聘とともに、より高度な専門教育への接続と専門的な学習指導のため、拓殖大学や旭川大学などとの高大連携を進めます。

生徒募集対策では、中学校卒業生数の減少が続くことから、ブログやホームページによる学校情報の発信を強化するとともに、道内の中学校訪問、札幌市・旭川市での学校説明会、体験入学などの生徒募集活動をきめ細かく行っていきます。

また、高校機能を活用した保育所・小中高連携教育を推進するとともに、地域ボランティア活動、農業・福祉団体と連携した担い手の育成、特産品の研究開発などを進めます。

2 多様な学びを支える教育環境を整えます

《安全・安心で快適な学校環境の整備》

学校施設については、小学校では校庭の並木苗植樹を、中学校では、校舎1・2階と体育館トイレの洋式化及び多目的トイレの設置工事、グラウンド南側自転車通学路の設置工事、高等学校では、校舎2階トイレの洋式化と屋上防水工事を行います。

また、教員住宅の改善改修を継続して行っていきます。

なお、小・中学校施設と学校給食センターは、建築から年数が経過して老朽化が進んでいますので、国が定める施設長寿命化計画を策定し、今後の施設大規模改修に備えてまいります。

～健康教育の充実～

心身の健康の保持増進のための保健教育と学校保健、生命を尊重し安全な生活を送るための能力を育む安全教育と学校安全管理、望ましい食習慣を育むための学校給食と食育・給食指導を充実します。

～学校保健の充実～

児童生徒が健康で安全な生活を送ることができるよう、心のケア、薬物乱用防止・飲酒喫煙防止・感染症予防教育、食物アレルギー対策、むし歯予防対策などを推進します。

これまで乳幼児期からの歯科保健事業が行われてきていますが、「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例」（※「8020」とは：80才になっても自分の歯を20本残そう）に基づき、むし歯予防に効果が高いフッ化物洗口を保育所と小学校で実施することとし

ました。実施に当たっては、説明会を開催し保護者家庭の理解を得て、国のガイドラインに沿って安全管理に万全を期して行ってまいります。

～学校安全の充実～

学校安全では、児童生徒の学校生活上や登下校時の交通安全、防災安全など、学校安全計画に基づく安全管理と安全教育を進めます。

交通安全では、通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の点検調査を行い、通学路安全マップを作成し、危険箇所の改善協議を進めるとともに、通学路街頭指導、自転車の乗車指導、スクールバス乗車指導を実施します。

登下校時の安全対策では、登下校時などに児童生徒が犯罪の被害に遭う事件が発生しています。被害防止教育を充実させるとともに、児童生徒の緊急避難場所となる「子ども110番の家」の設置、スクールガード・リーダーによる学校と通学路の巡回パトロールを進めてまいります。

防災安全では、異常気象や荒天時の安全対応マニュアルに基づく防災教室、避難訓練を実施します。

緊急時対応では、小・中学校は学校と保護者間の一斉メール送信連絡網を、高等学校は学校と生徒間のメール等による緊急連絡網を設けます。

～学校給食の充実～

学校給食は、子どもの健全な成長に必要な食事の提供、食育、学力・体力向上に重要な役割を果たしています。今後とも地域の食材を活用した安全でおいしい給食の提供に努めます。

また、射水市の特産食材を使った姉妹都市給食、災害や緊急時の対応のための非常食配備、児童生徒の食物アレルギー調査、食材の放射能測定を継続して実施します。

食育・給食指導では、各学校の保健や各教科、給食の時間などに、バランスの取れた食事、食を大切にする気持ち、食の安全や望ましい食習慣などについての指導を行っていきます。

《多様な学習環境の整備》

～学校図書館～

学校図書館は、児童生徒の学びを支え、豊かな心を耕す読書活動と子どもの安らぎの場であります。小学校では、国の学校図書館設置基準に沿った図書室の環境改善と蔵書整備、学校司書の配置による図書利用サービスの向上、図書室を活用した学習の充実、絵本の館や読み聞かせサークル等と連携した読書活動を推進します。中学校では、学習支援職員を活用して図書室の蔵書整理と利用開放を進めます。高等学校では、農業・福祉等の専門書や生徒用図書の充実を図ります。

～学校における情報化の推進～

子どもたちが見通しを持って、必要な情報をインターネットや地域社会の取材により集め、それを整理・編集し、グラフや表、写真・映像などを加えてわかりやすくまとめ、インターネットなどで発信・伝達する情報活用能力の育成、情報通信技術（ICT）を効果的に活用した「分かりやすく深まる授業」、校務の情報化などの教育の情報化が求め

られています。このため、コンピューター室のインターネット環境整備と児童生徒用コンピューター機器の配備、全学級へのプロジェクター・実物投影機の配備、デジタル教科書の活用、撮影用のデジタルカメラ・ビデオ、その他ICT機器の配備を進めるとともに、各教科の授業研究を推進していきます。

《学校力の向上と学校間連携の促進》

これからの学校教育を担う教職員には、教科などの知識や指導力に加えて、教員としての使命感・責任感、子どもに対する愛情、総合的な人間力、コミュニケーション力、さらに、チームワーク力や地域連携力を備えることが求められています。このため、校内外における教職員研修の機会を通じてこれらの資質・能力の向上を図るとともに、教職員が高い倫理観のもとで職務を遂行できるよう服務規律・各種法令・情報モラルの遵守、交通事故や交通違反の防止、体罰防止の指導を徹底します。

また、教職員が健康で意欲的に職務を遂行できるよう保健相談と保健指導の一環として、新たにストレスチェックを実施します。

教職員の勤務の多忙化が指摘されています。補助的職員の配置、校務のICT化、部活動の休養日設定、家庭・地域による学校支援などにより、教職員の負担軽減を図るとともに、教員が子どもと向き合う時間を確保できるよう努めてまいります。

学校間連携では、小中高連携教育推進協議会が中心となり、児童・生徒、教職員間の交流、学校間の情報交流、共同の調査研究・研修活動、地域との協働活動などを推進します。

さらに、義務教育9年間を見通した小中一貫教育の研究を行ってまいります。

《学びのセーフティネットの充実》

～子どもが安心して学べる教育相談～

これまで、教育委員会に置く教育相談室の指導員が各学校を定期巡回し、学習や生徒指導に関する相談支援を行うとともに、教育相談室だよりの発行などを行ってきました。今後は、児童生徒一人ひとりの実情に応じた発達支援、就学支援、適応指導などの個別支援を充実させるとともに、子どもの学校生活や家庭教育の悩みなどの相談窓口として気軽に利用しやすい“相談支援室”となるよう改善を図ってまいります。

また、これまでの中学校に加え、小学校においてもスクールカウンセラーの巡回相談を実施します。

～学びに困難を抱えている子どもへの対応～

◎ ネットコミュニケーション見守り活動

子どもたちの間に、インターネット依存、ネットトラブル、ネット被害、ネットいじめが急速に広がっています。児童生徒のネットコミュニケーション見守り活動の一環として、情報モラルやマナー指導、子どものネット利用状況調査、家庭でのフィルタリングと利用ルールづくりの推進、ネットパトロールなどを行ってまいります。

◎ いじめ・不登校等対策

いじめ防止対策では、いじめ等対策連絡協議会等による関係機関との連携を図りながら、「いじめ防止基本方針」に基づくいじめの予防・早期発見と対応、ネットいじめや重

大事態発生時の対応を進めます。

また、いじめの発見と対応が遅れたことにより重大事態に至るのを防ぐため、これまではいじめとしてこなかった些細な事案であっても、子どもが心身の苦痛を感じているときは、積極的にいじめとして認知を行い、子どもの心に寄り添った解決を図っていくこととします。

様々な理由から学校生活になじめない、登校が継続できない児童生徒に対しては、個に応じた支援が必要となります。このため、教員による学習と生活面の指導や家庭訪問による保護者相談、スクールカウンセラーとの定期相談を行うほか、必要に応じて、専門機関を加えて、登校に向けた適応指導を行ってまいります。

また、いじめや不登校の防止のために、子どもたちのコミュニケーション力の育成や自己有用感づくりなどに重点を置いた予防教育、児童会・生徒会が中心となり子どもたちが自ら進める絆づくり、子ども理解支援ツール「ほっと」を活用したきめ細かな児童生徒理解と生徒指導を推進します。

《教育機会の均等のための経済的支援の充実》

要保護・準要保護世帯の児童生徒に対する小中学校就学支援助成、高校・大学等の進学者に対する奨学資金の貸付を行い、子育て世帯の教育費負担の軽減を図ります。

また、教育上の困難を抱える家庭に対する社会福祉活動と連携した教育相談や教育支援の充実に努めます。

3 地域ぐるみで子どもを育てます

《地域とともにある学校づくり》

学校だよりやホームページなどにより、学校活動に対する保護者や地域の方々の理解を深めていくとともに、学校評議員による学校評価を学校運営に生かしてまいります。

また、学校運営への地域住民の参加を促進する仕組みである「学校運営協議会」（コミュニティ・スクール）を次年度から設置するため、準備委員会を設置します。

《地域で子どもを守り育てる活動の推進》

家庭は教育の出発点であり、地域は子どもの豊かな学びを育む役割を持つことから、社会全体で子どもたちを守り育てていくことが重要です。

青少年の健全育成と非行防止・見守り活動の一環として、町内防災無線による啓発放送、標語コンクール、街頭パトロールなどを実施します。

～地域学校協働活動の推進～

地域の人たちが、学校の授業や部活動の支援、登下校の見守りなどを行う学校支援活動、子どもたちの土曜日や放課後の学習・体験を支援する活動、家庭教育の支援などを行う地域学校協働活動を推進するため、地域からサポート団体・事業所、支援ボランティアを募り、新たに地域学校協働本部を教育委員会内に設置したいと考えております。学校支援活動では、農業や福祉の職業体験学習、体育授業、部活動指導、絵本体験学習、施設環境整備などを、放課後と土曜日の学習活動では、学校や学童保育所、絵本の館と連携した子ども教室・体験活動、子どもスポーツ教室（アクティブキッズクラブ）など

を計画します。

また、児童生徒の学習・食事・読書・運動・睡眠・メディア利用などに関する望ましい生活習慣づくりのため、家庭における生活リズムチェックシート、学校通学期間中に町内施設に泊まりながら行う「子ども通学合宿」、夏休み・冬休みの午前に行う「子ども朝活」などの取組を継続するとともに、子育て家庭の家庭教育を支援するため、家庭教育カフェ、家庭教育講座を開催します。

4 町民が学びあい 支えあう ふるさとづくりを進めます

《学びあい 共に支えあう ふるさとづくりの推進》

今、目指すべき生涯学習社会の姿は、「社会で生きる力を身につけ、持続可能な潤いのあるふるさとづくりを進める社会」とされています。公民館では、町民の多様な課題に応じた学びの場となる公民館講座や学習成果の発表機会を提供するとともに、公民館分館講座の開催を支援してまいります。

高齢者学級「平波大学」は、高齢者が集い、楽しく学びながら、仲間づくりや生きがいづくりを行っています。近年、入学者の減少が続いていますので、より多くの方が入学しやすい設置方法と学習内容の改善について検討してまいります。

国際交流活動については、国際交流の会が行っている海外からの留学生のホームステイ受け入れを支援してまいります。

新しいまちづくり運動は、ふるさとづくり、ふれあいづくり、生活見直しの各運動を柱とする推進要綱に沿って、全町クリーン作戦などの環境美化活動、エコ・リサイクル活動、あいさつ運動、家族ふれあい・子どもやお年寄りの見守りと交通安全運動、ボランティア活動、文化・スポーツ・読書活動、及び冠婚葬祭などの相互扶助の運動を全町的に進めてきています。今後とも町民の皆様の参加と協力をお願いいたします。

～絵本の里づくり活動と絵本読書活動の推進～

絵本の館は、開設から 26 年目を迎える絵本の里けんぶちのシンボル施設として多くの来館者を迎え、年間を通して絵本原画展や絵本の里大賞などの企画事業が開催されています。

今後とも、司書・学芸員を配置し、特色ある絵本・図書資料の収集と利用サービス、ホームページによる情報発信、全国の絵本出版社・絵本館・絵本作家等との交流・連携の充実を図るとともに、絵本原画収蔵館の有効活用方策の研究、明年迎える絵本の里づくり活動 30 周年を記念する事業の検討などを関係団体とともに進めたいと考えております。

読書推進では、「剣淵町子ども読書活動推進プラン」の「すべての子どもが、いつでも、どこでも、自ら絵本や読書に親しむことのできる環境をつくる」という基本理念に基づき、家庭での絵本体験と読書活動、学校での朝読書や読み聞かせ会、絵本の館や絵本キャラバンカーによる普及行事、町内各施設を対象にした絵本巡回文庫などを推進します。

また、子どもの誕生時に絵本を贈るブックスタート事業と乳幼児に絵本を贈る子ども絵本贈呈事業を継続して実施します。

～文化財の保護及びふるさと伝承の保存・活用～

文化財の保護では、資料館の屋根の改修工事、開拓記念木「やちだも」の樹木診断に基づく保護、屯田兵屋・射的場などの適切な保護管理を行います。

また、資料館特別企画展を開催し利用増進を図るとともに、郷土資料DVDの「ふるさとの遺産『けんぶち物語』」や「けんぶち町・郷土逸話集『埋もれ木』」の貸出とふるさと学習での活用を図ります。

伝承芸能の屯田太鼓・子龍太鼓、剣淵神楽は、保存継承している団体に支援をしております。

《まちを創る心と身体を育てる「芸術文化・スポーツづくり」の推進》

芸術文化事業では、第60回目を迎える町民文化祭とこれを記念する「遊坐楽座」による和太鼓演奏会、町民映画鑑賞会、町外に出向いて優れた芸術文化に触れる芸術鑑賞・社会見学バスツアーを各実行委員会との共催で実施します。

健康運動・スポーツ事業では、軽スポーツ教室、水泳教室、各種委託スポーツ教室・大会のほか、町の健康づくり部局との共催により健康づくり講演会や健康運動教室を開催します。

また、サイクリング、海洋性スポーツ、クロスカントリースキー、チアリーディングなどの特色ある地域スポーツの振興を図ってまいります。

本年度、新たに5月最終水曜日である5月31日に、多くの町民がラジオ体操や散歩、サイクリング、パークゴルフなど、何らかの運動やスポーツ活動を実践することを目標にした「スポーツチャレンジデー」を実施したいと考えております。

このほか、社会教育団体支援補助、生涯学習活動団体交通費助成、生涯学習活動推進事業補助、スポーツ大会への参加派遣、スキーリフトシーズン券助成などにより、町民の芸術文化・スポーツ活動を支援してまいります。

子どもたちの体力・運動能力の向上と運動習慣づくりでは、アクティブキッズクラブ・走り方教室などの運動に親しむ機会を設けていくとともに、活発な活動が行われているスポーツ少年団や部活動の助長のため、学校の支援職員や地域の外部指導者の活用と学校開放による活動場所の確保などの支援を行ってまいります。

《まちを創る基盤を整える「条件づくり」の推進》

町民の生涯学習や芸術文化・スポーツ活動の推進体制づくりでは、社会教育主事・司書・学芸員・生涯学習アドバイザー、地域学校協働活動推進コーディネーター、B&G海洋センターインストラクターなどを配置するとともに、社会教育団体等の指導者・リーダー、地域協働活動ボランティアの養成と登録・活用を進めてまいります。

また、体育協会、文化協会、PTA連合会、スポーツ少年団本部、絵本の里づくり実行委員会をはじめとした生涯学習関係団体の活動助成を行ってまいります。

社会教育施設では、町民センター、りんどう交流館は、各種団体の学習・交流の場として利用者の増と適正な運営管理に努めます。

社会体育施設では、B&Gプールのプールサイド等の改修工事と平波球場の防球フェ

ンス設置工事を実施します。そのほか、B & G 体育館・艇庫、武道館、多目的運動広場の適切な運営管理に努めます。

以上、平成29年度の教育行政執行に関する方針について申し上げました。教育行政を預かる教育委員会の使命と責任を深く認識し、町長部局や関係機関、各種団体と密接に連携を図り、教育環境の整備、充実に努めてまいります。一層のご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。